

有価証券報告書

第192期

自 平成29年 1月 1日

至 平成29年12月31日

日本ペイントホールディングス株式会社

(E00892)

第 192 期（自平成 29 年 1 月 1 日 至平成 29 年 12 月 31 日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第 24 条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第 27 条の 30 の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本ペイントホールディングス株式会社

目 次

	頁
第 192 期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第 2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	14
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第 3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第 4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	39
3 【配当政策】	40
4 【株価の推移】	40
5 【役員の状況】	41
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第 5 【経理の状況】	52
1 【連結財務諸表等】	53
2 【財務諸表等】	93
第 6 【提出会社の株式事務の概要】	104
第 7 【提出会社の参考情報】	105
1 【提出会社の親会社等の情報】	105
2 【その他の参考情報】	105
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	106
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年3月29日

【事業年度】 第192期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 日本ペイントホールディングス株式会社

【英訳名】 NIPPON PAINT HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 堂 哲 志

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀北2丁目1番2号

【電話番号】 06—6455—9140

【事務連絡者氏名】 IR広報部長 持 田 由 希 子

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区南品川4丁目1番15号

【電話番号】 03—3740—1110

【事務連絡者氏名】 総務人事本部グループマネージャー 永 井 哲 夫

【縦覧に供する場所】 日本ペイントホールディングス株式会社総務人事本部(東京)
(東京都品川区南品川4丁目1番15号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第187期	第188期	第189期	第190期	第191期	第192期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (百万円)	233,380	260,578	260,590	535,746	470,161	605,252
経常利益 (百万円)	32,962	46,832	49,271	74,606	77,143	76,820
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	20,018	32,156	181,477	30,020	34,788	37,123
包括利益 (百万円)	30,207	51,028	193,771	24,284	31,517	66,970
純資産額 (百万円)	172,024	207,715	589,923	567,748	585,757	629,408
総資産額 (百万円)	287,992	324,028	810,727	791,459	827,996	920,591
1株当たり純資産額 (円)	609.20	746.25	1,496.16	1,464.06	1,475.93	1,572.60
1株当たり 当期純利益金額 (円)	75.62	122.47	650.04	93.61	108.48	115.76
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	93.60	108.47	115.74
自己資本比率 (%)	56.0	60.0	59.2	59.3	57.2	54.8
自己資本利益率 (%)	13.46	18.07	53.82	6.32	7.38	7.59
株価収益率 (倍)	12.40	12.77	6.77	26.68	29.36	30.80
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,848	26,920	34,419	63,101	77,916	79,265
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,918	△7,173	△86,966	△5,308	△42,697	△100,680
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18,744	△21,034	85,298	△24,699	△8,583	△11,434
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	42,793	43,787	78,702	108,271	134,515	100,560
従業員数 (人)	5,888	5,755	15,780	16,498	16,872	20,257

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第187期、第188期及び第189期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 4 第189期において、当社とWUTHELAM HOLDINGS LTD. との間の合併会社8社の持分をWUTHELAM HOLDINGS LTD. より追加取得し、当該8社及び、これらの子会社38社を連結の範囲に含めたことにより、第189期の総資産額等の各項目及び第190期の損益が増減しております。
- 5 当社は、平成26年12月5日付で、NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、第189期において資本金が51,150百万円、資本剰余金が51,150百万円増加し、資本金が78,862百万円、資本剰余金が78,338百万円となっております。
- 6 第191期は、決算期変更により、当社及び3月決算であった連結対象会社につきましては、平成28年4月1日から平成28年12月31日までの9ヶ月間を連結対象期間としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第187期	第188期	第189期	第190期	第191期	第192期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成28年12月	平成29年12月
売上高及び営業収益 (百万円)	125, 239	130, 266	73, 561	47, 359	25, 843	29, 263
経常利益 (百万円)	27, 632	28, 444	21, 759	39, 624	20, 754	19, 878
当期純利益 (百万円)	20, 936	21, 198	18, 113	36, 995	20, 701	19, 157
資本金 (百万円)	27, 712	27, 712	78, 862	78, 862	78, 862	78, 862
発行済株式総数 (千株)	265, 402	265, 402	325, 402	325, 402	325, 402	325, 402
純資産額 (百万円)	133, 743	147, 481	264, 074	287, 264	297, 382	304, 582
総資産額 (百万円)	208, 762	211, 480	296, 089	314, 695	322, 424	379, 527
1 株当たり純資産額 (円)	505. 26	565. 66	823. 41	895. 60	927. 02	949. 31
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり 中間配当額) (円)	14. 00 (6. 00)	20. 00 (8. 00)	22. 00 (10. 00)	35. 00 (15. 00)	40. 00 (20. 00)	42. 00 (20. 00)
1 株当たり 当期純利益金額 (円)	79. 09	80. 74	64. 88	115. 36	64. 55	59. 73
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	115. 35	64. 54	59. 73
自己資本比率 (%)	64. 1	69. 7	89. 2	91. 3	92. 2	80. 2
自己資本利益率 (%)	17. 02	15. 08	8. 80	13. 42	7. 08	6. 37
株価収益率 (倍)	11. 86	19. 37	67. 81	21. 65	49. 34	59. 68
配当性向 (%)	17. 7	24. 8	33. 9	30. 3	62. 0	70. 3
従業員数 (人)	1, 406	1, 340	232	241	224	230

(注) 1 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第187期、第188期及び第189期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 第189期の大幅な変動は、平成26年10月 1 日から持株会社体制へ移行したことによるものです。

5 当社は、平成26年12月 5 日付で、NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、第189期において資本金が51, 150百万円、資本準備金が51, 150百万円増加し、資本金が78, 862百万円、資本準備金が78, 335百万円となっております。

6 第191期は、決算期変更により、平成28年 4 月 1 日から平成28年12月31日までの 9 ヶ月間となっております。

2 【沿革】

当社グループは、わが国塗料・顔料製造業の始祖として、明治14年東京三田に創立〔明治29年南品川(現東京事業所の場所)に移転〕されました光明合資会社の事業を継承し、次のような変遷を経て現在に至っております。

年月	事項
明治31年3月	日本ペイント製造株式会社として、資本金40万円をもって東京南品川に設立
38年8月	大阪工場を大阪浦江に建設(現大阪事業所の場所)
大正元年9月	塗料会発足(特約店会の始まり)
昭和2年11月	商号を「日本ペイント株式会社」と改称
6年11月	本社を大阪に移す
24年5月	東京証券取引所に上場(昭和36年10月 市場第一部に指定)
24年6月	大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場(昭和36年10月 市場第一部に指定)
37年8月	シンガポールに合弁会社「パン・マレーシャ・ペイント社」(現NIPPON PAINT (SINGAPORE) COMPANY PRIVATE LIMITED)(現連結子会社)を設立
37年9月	千葉工場建設
42年5月	広島工場建設
43年7月	中央研究所(大阪府寝屋川市)新設
45年10月	愛知工場建設
46年2月	大阪府にアメリカのビー・ケミカル社との合弁会社「日本ビー・ケミカル株式会社」を設立
50年12月	ニューヨークに「日本ペイント(アメリカ)社」を設立
56年7月	栃木工場建設
59年5月	岡山工場建設
平成元年12月	ロンドンに「NIPPON PAINT (EUROPE) LTD.」(現連結子会社)を設立
2年3月	アメリカ デラウェア州に「NIPPON PAINT (USA) INC.」(現連結子会社)を設立
3年3月	本社新社屋完成
4年12月	上海に「NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED」(現連結子会社)を設立
5年3月	福岡工場建設
7年4月	アメリカ オハイオ州に「NPA COATINGS INC.」(現連結子会社)を設立
7年6月	イギリス スインドンに「NP AUTOMOTIVE COATINGS (EUROPE) LTD.」(現連結子会社)を設立
11年4月	「日本ペイント工業用コーティング株式会社」を設立
11年7月	東京センタービル完成(東京事業所内)
14年4月	大日本インキ化学工業株式会社(現DIC株式会社)との合弁会社「日本ファインコーティングス株式会社」を設立
16年4月	販売会社5社を合併し、「日本ペイント販売株式会社」を設立
16年11月	「日本ペイントマリン株式会社」(現連結子会社)が海外子会社4社を設立
18年10月	アメリカ イリノイ州に「NB COATINGS, INC.」(現連結子会社)を設立
19年1月	タイの合弁会社「NIPPON PAINT (THAILAND) COMPANY LIMITED」を連結子会社化
19年11月	台湾の合弁会社「ASIA INDUSTRIES, LTD.」を連結子会社化
20年7月	韓国の合弁会社「NIPSEA CHEMICAL CO., LTD.」を連結子会社化
20年10月	フィリピンの合弁会社「NIPPON PAINT PHILIPPINES, INC.」を連結子会社化
21年10月	大阪物流センター完成(大阪事業所内)

年月	事項
26年10月	商号を「日本ペイントホールディングス株式会社」に変更し、新設承継会社として「日本ペイント株式会社」を設立 塗料事業全般及び非塗料事業を承継し、持株会社体制へ移行
26年12月	戦略的提携の実施に伴い、WUTHELAM HOLDINGS LTD. との間の合弁会社8社及びそれらの子会社38社を連結子会社化
27年4月	新設承継会社の「日本ペイント株式会社」を事業別に下記4社に分社し、各事業に関連する国内子会社等を合併等により統合 「日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社」(現連結子会社) 「日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社」(現連結子会社) 「日本ペイント株式会社」(現連結子会社) 「日本ペイント・サーフケミカルズ株式会社」(現連結子会社)
28年1月	ドイツの塗料メーカー「BOLLIG & KEMPER GMBH & CO. KG」を完全子会社化
28年7月	当社グループおよびBERGER PAINTS INDIA LIMITED のインドにおける自動車OEM用塗料事業を合弁会社に統合
28年12月	決算期を3月31日から12月31日に変更
29年1月	中国の塗料メーカー「HUIZHOU CRF PAINT CO., LTD (現GUANGDONG NIPPON CRF TECHNICAL MATERIALS CO., LTD.)」を連結子会社化
29年3月	アメリカの塗料メーカー「DUNN-EDWARDS CORPORATION」を完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社133社、関連会社8社及びその他の関係会社4社で構成されており、塗料及びファインケミカルの製造販売を主な事業としております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社及び当社の関係会社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

連結子会社	持分法適用会社
－ 日本 － 日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社 日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社 日本ペイント株式会社 日本ペイント・サーフケミカルズ株式会社 ニッペトレーディング株式会社 日本ペイントマリン株式会社 その他6社 － アジア － NIPSEA CHEMICAL CO., LTD. (韓国) ASIA INDUSTRIES, LTD. (台湾) NIPPON PAINT (THAILAND) COMPANY LIMITED NIPPON PAINT (H. K.) COMPANY LIMITED (香港) NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED GUANGZHOU NIPPON PAINT CO., LTD. (中国) NIPPON PAINT (CHENGDU) CO., LTD. (中国) NIPPON PAINT (SINGAPORE) COMPANY PRIVATE LIMITED NIPPON PAINT (M) SDN. BHD. (マレーシア) PAINT MARKETING CO. (M) SDN. BHD. (マレーシア) NIPPON PAINT PHILIPPINES, INC. NIPSEA TECHNOLOGIES PTE. LTD. (シンガポール) その他77社 － 米州 － NIPPON PAINT (USA) INC. その他9社 － その他 － NIPPON PAINT (EUROPE) LTD. (イギリス) NIPPON PAINT BOYA SANAYI VE TICARET ANONIM SIRKETI (トルコ) その他8社	－ 日本 － 1社 － アジア － NOROO AUTOMOTIVE COATINGS CO., LTD. (韓国) NIPPON PAINT (INDIA) PRIVATE LIMITED NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD. (シンガポール) その他2社 － その他 － 1社

《日本》

当地域では、自動車用塗料・汎用塗料・工業用塗料などの塗料事業及びファインケミカル事業を行なっております。

自動車用塗料は、主に日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社および傘下の製造子会社1社が製造し、直接または特約店を通じて販売しております。

汎用塗料や自動車補修用塗料は、主に日本ペイント株式会社及びエーエスペイント株式会社が製造または購入し、直接または特約店を通じて販売しております。また、重防食塗料・コンクリート防食塗料を製造販売している日本ペイント防食コーティングス株式会社があります。

工業用塗料は、主に日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社が製造または購入し、直接または特約店を通じて販売しております。

上記以外には、船舶用塗料製造販売の日本ペイントマリン株式会社、家庭用塗料製造販売のニッペホームプロダクツ株式会社、輸出入専門商社のニッペトレーディング株式会社などに加え、日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社の傘下に設備機器の販売・設置会社1社、エーエスペイント株式会社の傘下に塗料製造子会社1社があります。

ファインケミカル事業は、主に日本ペイント・サーフケミカルズ株式会社が表面処理剤を製造または購入し、主に日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社がディスプレイ関連材料・電子材料・粒子材料等を製造または購入し、直接または特約店を通じて販売しております。

持分法適用会社では、道路交通安全施設的设计・施工会社1社があります。

《アジア》

当地域では、中国・香港・台湾・韓国・東南アジア諸国及びインドなどにおいて、自動車用塗料・汎用塗料・工業用塗料などの塗料事業及びファインケミカル事業を行なっております。

当社が直接保有する連結子会社はNIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED ほかに11社、持分法適用会社はNIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD. ほかに2社があり、塗料製造販売会社10社、表面処理剤の製造販売会社1社、塗料販売会社1社、塗料の販売および地域統括会社1社、事業統括会社1社、研究開発会社1社となっております。

日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社の傘下には連結子会社10社、持分法適用会社1社があり、全て自動車用塗料の製造販売会社となっております。日本ペイントマリン株式会社の傘下には連結子会社7社があり、全て船舶用塗料の製造販売会社となっております。

このほか当社が直接保有する連結子会社の傘下には連結子会社60社、持分法適用会社1社があります。

《米州》

当地域では、自動車用塗料及び建築用塗料を中心に事業を行なっております。

当社が直接保有する連結子会社NIPPON PAINT (USA) INC. を統括会社とし、その傘下に連結子会社7社があり、自動車用の製造販売会社が6社、建築用塗料の製造販売会社が1社あります。また、日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社の傘下の連結子会社2社があり、全て自動車用塗料の製造販売会社となっております。

《その他》

当地域では、自動車用塗料を中心に事業を行なっております。

当社が直接保有する連結子会社NIPPON PAINT (EUROPE) LTD. を英国における統括会社とし、その傘下に連結子会社8社があり、自動車用塗料の製造販売を行なっております。その他に連結子会社1社があり、塗料の製造販売を行なっております。

また、日本ペイントマリン株式会社の傘下に持分法適用会社1社があり、船舶用塗料の製造販売を行なっております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任 (人)	営業上の取引等	設備の賃貸
(連結子会社)							
日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社	大阪府枚方市	360	塗料の製造販売	100	—	管理業務の受託、ロイヤリティーの受取	土地・建物の賃貸
日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社	東京都品川区	170	塗料の製造販売	100	—	管理業務の受託、ロイヤリティーの受取	土地・建物の賃貸
日本ペイント株式会社	東京都品川区	739	塗料の製造販売	100	—	管理業務の受託、ロイヤリティーの受取	土地・建物の賃貸
日本ペイント・サーフケミカルズ株式会社	東京都品川区	100	表面処理剤の製造販売	100	—	管理業務の受託、ロイヤリティーの受取	土地の賃貸
ニッパトレーディング株式会社	大阪府吹田市	25	塗料・原材料の販売	60	1	—	建物の賃貸
日本ペイントマリン株式会社	神戸市長田区	480	船舶用塗料の製造販売	60	1	管理業務の受託、ロイヤリティーの受取	建物の賃貸
NIPSEA CHEMICAL CO., LTD.	韓国	₩ 320百万	表面処理剤の製造販売	51	1	—	—
ASIA INDUSTRIES, LTD.	台湾	NT\$ 128百万	塗料の製造販売	51	2	—	—
NIPPON PAINT (THAILAND) COMPANY LIMITED	タイ	B 308百万	塗料の製造販売	51	1	—	—
NIPPON PAINT (H. K.) COMPANY LIMITED (注) 1、3	香港	HK\$ 795百万	塗料の販売 中国地域統括	51	2	—	—
NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED (注) 3	中国	RMB 144百万	塗料の製造販売	51	1	—	—
GUANGZHOU NIPPON PAINT CO., LTD.	中国	RMB 82百万	塗料の製造販売	51	1	—	—
NIPPON PAINT (CHENGDU) CO., LTD.	中国	RMB 78百万	塗料の製造販売	51	—	—	—
NIPPON PAINT (SINGAPORE) COMPANY PRIVATE LIMITED	シンガポール	S\$ 450万	塗料の製造販売	51	1	—	—
NIPPON PAINT (M) SDN. BHD.	マレーシア	MYR 900万	塗料の製造販売	51	1	—	—
PAINT MARKETING CO. (M) SDN. BHD.	マレーシア	MYR 50万	塗料の販売	51	—	—	—
NIPPON PAINT PHILIPPINES, INC.	フィリピン	P 393百万	塗料の製造販売	51	1	—	—
NIPSEA TECHNOLOGIES PTE. LTD.	シンガポール	S\$ 100万	塗料の研究開発	51	1	—	—
NIPPON PAINT (USA) INC. (注) 1、3	アメリカ	US\$ 20,075万	北米地域統括	100	1	—	—
NIPPON PAINT (EUROPE) LTD. (注) 1	イギリス	£ 8,231万	欧州地域統括	100	1	—	—
NIPPON PAINT TURKEY BOYA SANAYI VE TICARET ANONIM SIRKETI	トルコ	TL 260万	塗料の製造販売	100	—	—	—
その他100社							

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任 (人)	営業上の取引等	設備の賃貸
(持分法適用関連会社) NOROO AUTOMOTIVE COATINGS CO., LTD.	韓国	₩ 359億	塗料の製造販売	49	1	—	—
NIPPON PAINT (INDIA) PRIVATE LIMITED	インド	INR 5,628百万	塗料の製造販売	50	1	—	—
NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD.	シンガポール	S\$ 2,000	アジア地域統括	50	4	—	—
その他4社							
(その他の関係会社) NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED	香港	HK\$ 1,450百万	投資業	(被所有) 39.60	1	—	—
その他3社							

(注) 1 NIPPON PAINT (USA) INC.、NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED、NIPPON PAINT (EUROPE) LTD. は、特定子会社に該当します。

2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED、NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED、NIPPON PAINT (USA) INC. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、その主要な損益情報等は以下のとおりです。

なお、NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED、NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED、NIPPON PAINT (USA) INC. は、連結ベースで決算を行っており、以下の主要な損益情報等も連結ベースであります。

	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED	188,275	9,640	8,090	107,868	190,499
NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED	73,308	9,955	8,434	28,147	43,761
NIPPON PAINT (USA) INC.	66,630	2,620	6,522	97,274	118,487

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	3,013
アジア	14,449
米州	2,407
その他	388
合計	20,257

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
- 2 臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 3 従業員数が前連結会計年度末と比べて3,385名増加しましたが、米州セグメントにおいて、DUNN-EDWARDS CORPORATION を連結子会社としたことなどによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
230	43.0	15.6	7,781

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	230
アジア	-
米州	-
その他	-
合計	230

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

日本ペイント労働組合は昭和21年11月に結成され、J E C 連合塗料部会に所属しており、平成29年12月31日現在の加入人員は1,847名であり、労使の関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期の連結累計期間の対象期間は、平成29年1月から12月までの12ヶ月間です。

なお、当社は、平成28年6月28日開催の第191回定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、平成28年12月期より決算期を3月31日から12月31日に変更いたしております。

このため、各セグメントにおける比較につきましては、平成28年1月から12月までの12ヶ月間を「前年同一期間」として算出した値と比較しております。

当社グループの当期の業績につきましては、連結売上高は6,052億52百万円（前年同一期間比17.7%増）となりました。連結営業利益は、原材料価格上昇の影響を受けたほか、第1四半期連結会計期間にDUNN-EDWARDS CORPORATIONの株式取得関連費用等を計上したことから749億57百万円（前年同一期間比6.3%減）、連結経常利益は768億20百万円（前年同一期間比7.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、米国の税制改正の影響を受けたことなどにより、371億23百万円（前年同一期間比3.1%増）となりました。

（単位：百万円）

	前年同一期間（参考） （自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）	平成29年12月期 （自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）	増減率 （%）
売上高	514,078	605,252	17.7
営業利益	80,001	74,957	△6.3
経常利益	82,783	76,820	△7.2
親会社株主に帰属する 当期純利益	36,006	37,123	3.1

セグメントの状況は次のとおりであります。

《日本》

当地域では、自動車用塗料については、高意匠・高付加価値塗料の出荷が好調に推移したことや自動車部品用塗料の拡販に注力したことなどから、売上高は前年同一期間を上回りました。工業用塗料については、建設機械や農業機械向け塗料および建材向け塗料の出荷が好調に推移した結果、売上高は前年同一期間を上回りました。汎用塗料については、建築外装用塗料を主としたリテール領域において市況が低調に推移したことなどから、売上高は前年同一期間を下回りました。その他塗料については、船舶用塗料において製品ラインナップの拡充やシェア拡大に努めた結果、売上高は前年同一期間を上回りました。

これらにより、当地域セグメントの連結売上高は1,759億7百万円（前年同一期間比2.5%増）となりました。また、連結営業利益は431億72百万円（前年同一期間比6.2%減）となりました。なお、連結営業利益には海外グループ会社からの受取配当金125億43百万円（前年同一期間は139億79百万円）が含まれております。この受取配当金は内部取引として全額「セグメント間取引消去その他の調整額」として消去されます。

《アジア》

当地域では、中核地域である中国において、自動車用塗料の売上高は、自動車生産台数の増加に加え、中国系顧客への拡大を推進したことから前年同一期間を上回りました。汎用塗料の売上高については、平成29年1月に中国の木工用塗料メーカーを子会社化したことや、住宅内装用塗料を主力とする領域において販売促進キャンペーンの実施および塗替えサービスの拡大に注力したこと、建築外装用塗料を主力とする領域においてデベロッパーにおけるシェア拡大に努めた結果、前年同一期間を上回りました。工業用塗料の売上高については、建設機械や建材向け塗料などの出荷が好調に推移した結果、前年同一期間を上回りました。

中国以外のアジア地域では、インドにおいて、BERGER PAINTS INDIA LIMITEDとの提携拡大に伴い、自動車用塗料の売上高が増加しました。また、シンガポールやベトナムにおいて汎用塗料の売上高が好調に推移したほか、韓国の船舶用塗料についても売上高が拡大しました。

これらにより、当地域セグメントの連結売上高は3,470億33百万円（前年同一期間比16.6%増）、連結営業利益は、原材料価格の上昇による影響があり、408億26百万円（前年同一期間比5.8%減）となりました。

《米州》

当地域では、中核地域である米国において自動車生産台数が減少したことなどにより、自動車用塗料の売上高は前年同一期間を下回りました。建築用塗料では、2017年3月にDUNN-EDWARDS CORPORATION を完全子会社化したことにより、前年同一期間を上回りました。

これらにより、当地域セグメントの連結売上高は682億29百万円（前年同一期間比112.1%増）となりました。連結営業利益は第1四半期連結会計期間にDUNN-EDWARDS CORPORATION の連結に係る株式取得関連費用等を計上したことなどから、31億70百万円（前年同一期間比38.4%減）となりました。

《その他》

当地域では、自動車用塗料について、日系および欧州系顧客の生産台数が好調に推移し、またシェアの拡大に努めた結果、連結売上高は140億82百万円（前年同一期間比12.2%増）となり、連結営業利益は2億48百万円（前年同一期間は3億65百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期は営業活動により792億65百万円の収入、投資活動により1,006億80百万円の支出、財務活動により114億34百万円の支出があり、結果として現金及び現金同等物（以下「資金」という）は1,005億60百万円となり、前連結会計年度末と比較して339.6億円減少いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による収入は、792億65百万円となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益に減価償却費等の非資金支出費用等を加味したキャッシュ・フロー収入（運転資本の増減を除く）が1,122億67百万円あった一方で、運転資本の増加による資金の減少129億54百万円、法人税等の支払いなど200億46百万円あったことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による支出は、1,006億80百万円となりました。主な要因は、有価証券の減少による130億89百万円の収入があった一方で、有形固定資産や投資有価証券の取得およびDUNN-EDWARDS CORPORATION の買収などによる1,117億27百万円の支出があったことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による支出は、114億34百万円となりました。主な要因は、DUNN-EDWARDS CORPORATION 買収資金の調達など借入金の増加による186億77百万円の収入、配当金の支払いによる270億8百万円の支出があったことなどによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	77,400	—
アジア	200,511	—
米州	38,973	—
その他	10,431	—
合計	327,317	—

- (注) 1 金額は製造原価で表示しており、消費税等は含まれておりません。
2 前連結会計年度は、決算期の変更により、平成28年4月1日から平成28年12月31日までの9ヶ月間となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、主として見込生産によっておりますので、受注並びに受注残高等について特に記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	175,907	—
アジア	347,033	—
米州	68,229	—
その他	14,082	—
合計	605,252	—

- (注) 1 セグメント間の取引については含めておりません。
2 金額に、消費税等は含まれておりません。
3 前連結会計年度は、決算期の変更により、平成28年4月1日から平成28年12月31日までの9ヶ月間となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券報告書の提出日現在において判断したものです。

(1) 経営方針、経営戦略等

当社グループは、2009年度から「サバイバル・チャレンジ（以下SC）ステージⅠ」、2012年度からは「SCステージⅡ」を展開し、確固たる利益体質の定着を図りました。2014年10月に持株会社体制に移行し、2014年12月にアジア地域の合併事業の持分を取得し、成長企業へと転換するための体制を整備いたしました。さらに2015年度からの「SCステージⅢ」により、成長に大きく舵を切りました。

2018年度からは、中期経営計画「N-20」をスタートさせ、成長加速の3年間と位置づけました。

この中期経営計画を開始するにあたり、新たな経営理念を制定しました。これまでの経営理念は1920（大正9）年に制定されたものが原型でしたが、制定から約100年の時が過ぎ、顧客や取引先、そしてグループ会社・社員はアジアを中心に世界に広がっています。こうした世界中のステークホルダーにも伝わり、かつ、これまでのDNAを引き継ぐものとして、新たな経営理念は以下のとおりいたしました。

・Mission

わたしたちは、塗料とコーティング技術の持つ力を高めることで、生活に彩と快適さ、安心を提供します。

・Vision

わたしたちは、熱意と覚悟を持った者が集う活気あふれる風土の下、塗料をコアとした優れたスペシャリティケミカル製品とサービスを通じた新たな価値を創造し続け、リーディングポジションを勝ち取ります。

この新たな経営理念の下、当社グループは将来を見据え、2030年を想定した「ありたい姿」として、「新たな価値を創造し続けるリーディングカンパニー」を掲げ、その実現に向けた2020年までの中計期間中の「あるべき姿」として、「グローバルトップに対峙できるポジションの確立」を目指します。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

新しい中期経営計画においては、「既存セグメントの徹底的な強化」「ポートフォリオ拡充の加速」「収益力の向上」「グローバルワンチーム運営の強化」を4つの主要な施策と位置付け、それを確実に実現するために、グローバル人事制度の制定と働き方改革を進め、「風土改革」に挑戦いたします。その推進のため、全社プロジェクトとして、風土改革ステアリング・コミッティを設置、その傘下に「経営理念の浸透」「CSR・ESG経営の推進」「働き方改革・労働生産性の向上」等を推進するワーキング・グループを置き、活動します。

こうした取り組みの推進を通して、社員全員がそれぞれの場でチャレンジ、貢献し、世界と戦える体質へ変換することを目指し、株主様、顧客、ビジネス・パートナー、地域社会、そしてグループ社員との連携を深め、当社グループの「企業価値」向上に引き続き尽力してまいります。また、ESG経営を実践することにより、全てのステークホルダーに新たな価値を創造し続けるリーディングカンパニーとなることを目指します。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

経営環境及び対処すべき課題につきましては、国内は今後大きな市場成長が期待しづらいものの、内需を中心に底堅く推移するものと見込まれます。このような状況のなか、自動車用、汎用、工業用、船舶用などのそれぞれの事業領域においてシェアの拡大や重点市場における地位の向上に努めます。また、国産ナフサや酸化チタンなどの原材料価格の市況が厳しい状況のなか、原価低減および販売管理費抑制等のコストコントロールにより利益の確保に努めます。

アジア各国の景況は、総じて底堅く推移するものと見込まれます。協業パートナーであるNIPSEAグループ(※)と一体となった事業運営により、アジア各国での製品・サービスの付加価値をさらに高めてまいります。特に、中核地域である中国において国内シェアトップを誇り、中国事業売上高の過半を占める住宅内装用塗料分野では、その高いブランド力と全国をカバーする販売網を背景に需要を創造・喚起し、さらなるシェア拡大を図ります。その他のアジア各国においても同様に、汎用塗料・自動車用塗料等の需要の創造・喚起を推し進め、市場におけるプレゼンスを高めてまいります。一方、次期においても原材料価格の市況は厳しい状況が続くことが見込まれており、利益を確保するために引き続き原価低減・販売管理費抑制を進めてまいります。

米州は、メキシコを含む域内における自動車生産台数が堅調に推移すると予測されるなか、自動車用塗料のシェア拡大に努めます。さらに、2017年3月に完全子会社化した米国建築用塗料メーカーDUNN-EDWARDS CORPORATIONのプラットフォームを通じ建築用塗料事業拡大を進め、事業ポートフォリオの拡充を図ります。

その他地域では、欧州における自動車生産台数が増加すると予測されるなか、自動車用塗料のシェアの拡大に努め、収益性の改善を目指してまいります。

(※)シンガポールに拠点を置く協業パートナー(WUTHELAM HOLDINGS LTD.)と展開するアジア地域の合弁事業

(4) 目標とする経営指標

目標とする経営指標としては、各事業領域・地域で「勝ち切る」ことを掲げ、2020年の売上高7,500億円達成を目指してまいります。

次期の連結業績予想につきましては、売上高6,500億円、営業利益780億円、経常利益820億円、親会社株主に帰属する当期純利益355億円としております。

また、次期の年間配当については、上記業績達成を前提に、過去最高の45円とさせていただく予定です。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響をおよぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 事業展開に関するリスク

① 市場環境変動のリスク

当社グループの製品は、自動車、建物、建築資材、構造物、金属製品、電気機械、船舶等の幅広い業界において使用されておりますが、国内塗料需要は1996年以降、減少傾向にあります。当社グループとしては国内需要の減少を補うべく新規需要の開拓や海外事業の拡大による成長を図っておりますが、各業界の需要低迷などが当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

② 販売価格動向に関するリスク

当社グループは、原材料価格の高騰に対し販売価格に転嫁すべく努力しておりますが、国内外の市場において激しい競争にさらされております。価格転嫁が十分に進まない場合は、価格競争の激化により販売価格が下落するなど、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

③ 海外活動に係るリスク

a. 為替変動リスク

当社グループの海外子会社の財務諸表は、外貨建てで作成され連結財務諸表作成時に円換算されるため、現地通貨ベースでの業績に大きな変動がない場合でも、為替相場の変動は当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

b. 政治・経済状況の変化などに伴うリスク

当社グループが事業展開する各国において、法律・規制の大きな変化、政治・経済状況の急激な変化、テロ・戦争等の社会的・政治的混乱など予測し難い事態が発生した場合は、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

④ 原材料動向に係るリスク

a. 原材料の調達リスク

当社グループは原材料の互換化、複数購買、グローバル調達等を進めることにより安定した原材料調達を図っておりますが、原材料メーカーが天災や事故等により生産活動を停止する事態が発生するなど、当社グループの原材料調達が困難となり顧客への供給責任を果たせなくなってしまう場合は、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

b. 原材料の価格変動リスク

当社グループの原材料は石化原料への依存度が高く、原油・ナフサ価格の変動により、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

(2) 法律・規制に関するリスク

① 製品の品質保証・製造物責任に関するリスク

当社グループは品質保証体制を整備し、製造物責任保険も付保していますが、予期せぬ事情により製品の欠陥・品質問題が発生した場合は、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

② 知的財産権に関するリスク

当社グループは知的財産保護のための体制を整備していますが、当社グループの知的財産権が侵害され、第三者に流出した場合、また将来、第三者との知的財産に関する紛争が発生した場合、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

③ 環境関連法令への対応リスク

当社グループの属する塗料業界に関連する環境、化学物質、安全衛生などの法規制の改正や強化が進んでいます。当社グループはこれら法規制への対応に加え、環境配慮型商品の開発・導入などに取り組んでおりますが、これらの規制が予測を超えて厳しくなった場合は、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

(3) 自然災害・事故災害のリスク

当社グループは、災害の未然防止や被害・損害を最小限にするための危機管理体制を重要なものと位置付けて取り組んでおりますが、国内外を問わず、大規模な自然災害、火災や不慮の事故等の発生、強力な感染症等が流行した場合は、顧客に安定して製品を供給できなくなるなど、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(技術供与契約)

契約会社名	相手方の名称	国名	契約期間	契約の概要
日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社	NOROO AUTOMOTIVE COATINGS CO., LTD.	韓国	平成28年7月1日より平成33年6月30日まで	自動車用塗料・塗料用添加剤などの製造、使用、販売の実施権提供。
日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社	NOROO BEE CHEMICAL CO., LTD.	韓国	平成27年7月1日より無期限	プラスチック用塗料などの製造、使用、販売の実施権提供。
日本ペイント株式会社	P. T. NIPSEA PAINT AND CHEMICALS	インドネシア	平成27年1月1日より平成29年12月31日まで	塗料の製造、販売、応用ノウハウ実施権の提供。
日本ペイント・サーフケミカルズ株式会社	CHEMETALL GmbH	ドイツ	平成29年9月28日より平成34年9月27日まで	金属表面処理剤の使用、製造、販売の実施権提供

6 【研究開発活動】

当社グループは、経営理念として以下を掲げております。

- ・Mission

わたしたちは、塗料とコーティング技術の持つ力を高めることで、生活に彩と快適さ、安心を提供します。

- ・Vision

わたしたちは、熱意と覚悟を持った者が集う活気あふれる風土の下、塗料をコアとした、優れたスペシャリティケミカル製品とサービスを通じた新たな価値を創造し続け、リーディングポジションを勝ち取ります。

この理念のもと、「顧客付加価値の創造」、「環境配慮型商品の開発」はもとより「新たな需要創出のための調査及び技術活動」、「安価製造のための技術開発」さらには「海外展開を見据えた技術活動」を使命と考え研究開発を推進しております。

当社グループは、各分野において最適化した独自の研究開発・商品開発を行うとともに、技術共有、情報交換など互いに連携を強化することにより、グループ全体としての効率性を高めながら活動しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費用は148億14百万円であり連結売上高に占める割合は2.4%です。主な研究開発活動の概要及び成果は次のとおりであります。

(1) 日本

当地域では、自動車用塗料・工業用塗料・汎用塗料・自動車補修用塗料・船舶用塗料・ファインケミカルを中心に研究開発活動を行っております。

自動車用塗料においては、お客様により嬉しさを感じて頂ける塗膜価値を提供することを命題に、機能性や意匠価値を付与した高付加価値商品の市場導入を進めております。機能面では、耐擦り傷性を付与したクリヤー塗膜や、世界で初めて遮熱機能を有した塗膜を自動車ボディに採用頂いております。意匠面では、D-LOG（自動車の内外装の意匠価値を高めていく新色開発活動）を通じて、マツクリヤーや積層塗膜プレミアムカラーの多色拡大など、従来にない意匠価値を新たに提供しております。環境面では工場から排出されるCO2削減に取り組んだ中上塗料や、将来に向けた新規防錆システムの開発を促進しております。高機能、新規意匠、新工程システム、環境配慮を軸に、将来に向けた材料開発を実施しております。

工業用塗料においては、VOC（揮発性有機化合物）排出削減などの環境規制の強化が進む国内外の社会情勢のもと、水性塗料・粉体塗料・ハイソリッド塗料などの環境配慮型商品での当社戦略が成果を発揮しております。粉体塗料では、特殊ボンディング技術を基本としたメタリック粉体塗料「多彩ビリューシアメタフィール」、ヤニ低減低温硬化型粉体塗料「ビリューシアエコレア」、粉体調色システム「ビリューシアアルティカラー」などが拡大に寄与いたしました。水性塗料では顔料の沈降を抑え、沈降防止に必要な攪拌の為に電力エネルギー量を大幅に削減できる省エネ電着塗料「パワーフロート」が順調に市場展開しております。

また、1回塗りで厚膜化を可能とする省工程タイプの特化則対応1液速乾万能型下塗り塗料「パワーバインドTK」を発売し好評を博しております。低汚染化剤「オーデナノガード」や無機有機ハイブリッド樹脂による長期耐候性塗料「オーデパワー」も住宅外装建材市場で確実に実績を挙げております。グローバル化が進む家電業界の輸出に関するRoHS指令対策用としては、重金属削減塗料「エコ」シリーズを展開し、従来、微量不純物として含まれていた鉛などの規制対象元素の分析結果を提出して、安心してお使いいただける塗料として好評を博しております。プレコート用塗料については顧客ニーズにいち早く対応すべく、環境配慮型クロメートフリー塗料の研究開発を推進しており、今後も地球に優しく付加価値の高い商品開発に邁進してまいります。

汎用塗料においては、高付加価値商品や環境配慮型商品の開発に注力してまいりました。建設塗料分野では、高い仕上がり感と耐候性が特長の住宅塗替え用塗料「パーフェクト」シリーズのラインナップとして、新たに超高耐候超低汚染無機系塗料「ニッペ パーフェクトセラミックトップG」、室内用高機能（超低臭・消臭・抗菌・抗ウイルス）塗料「ニッペ パーフェクトインテリアエアークリーン」を上市しました。「外壁・付帯部・屋根・内装からベランダ・屋上までまるごとパーフェクトシリーズ」のコンセプトが好評を得て、順調に拡大しております。鉄構・コンクリート塗料分野では、トンネル等の覆工コンクリートにおいて通行する車両の安全性を守るために、万一の覆工コンクリート片のはく落事象への対策が進められる中で、小片を超えるはく落対策用として「タフガードスマートCFクロス工法」の仕様を確立しました。これにより、「タフガードスマートSPメッシュ工法」と併せてシステムとしてトンネルのはく落対策を全面的に対応することが可能となりました。

自動車補修用塗料においては、e3（EASY×EXCITING×ECOLOGY = e3（イーキューブ））コンセプトを開発方針とし、粘性制御技術を駆使した次世代型水性「nax e3 WB」を市場導入し高い評価を頂いております。また、大型車両や架装車両などの大面積塗装向けの2液ウレタン樹脂塗料「nax ネオウレタン エコ」を上市しました。新たに開発した特殊ポリマーの機能が大面積を塗装するための作業性と高い仕上がりを実現し、環境配慮型の2液ウレタ

ン樹脂塗料として実績を拡大しており、今後とも高付加価値、環境配慮型商品の開発を進めてまいります。

船舶用塗料においては、海洋汚染の低減による地球環境保全、就航船の安全や燃費改善の機能を持つ塗料の開発に取り組んでまいりました。マグロの皮膚表面からヒントを得て開発された「LF-Sea」、そしてその上位モデルの「A-LF-Sea」は、従来の防汚剤を使用した船底防汚塗料に比べ10%の燃費低減を目指し、2013年の市場導入以来、ご採用実績は2,200隻を越えました。さらに、2017年10月より船底防汚塗料「アクアテラス」を上市いたしました。同塗料は防汚剤フリー、自己研磨型の世界初の技術を持つ塗料で、環境負荷低減にこれまでに大きく寄与いたします。開発にあたっては、血小板の固着を防ぐ人工血管の構造をヒントにし、海洋生物の付着を抑制する技術の製品化に成功しております。

ファインケミカルにおいては、金属表面処理剤で市場のニーズが高まっている機能性表面処理技術、及び環境配慮型技術を中心とした開発と製品の市場導入を進めております。熱交換器用では高機能親水化処理剤を開発し、国内外での採用の実績が拡大しております。亜鉛メッキ鋼板用ではノンクロム型処理剤を開発し、建材分野に導入が順調に進展しております。また、自動車分野や工業用分野に関しては、リン酸や有害な重金属を含まずスラッジが大幅に低減できる新化成処理剤システムを開発し、市場導入実績も順調に拡大しております。

当地域における研究開発費用は45億23百万円であります。

(2) アジア

当地域では、NIPSEA各社の技術拠点と共同で自動車用塗料・工業用塗料・汎用塗料・自動車補修用塗料などの研究開発活動を行っております。

自動車用塗料においては、中国、東南アジア各国で現地法人との協業を推進するとともに環境配慮型水性塗料を拡大展開しており、市場での認知も進んでおります。同時に、各国での現地生産も進んでおり、地産地消の方針のもと現地生産比率向上にも取り組んでおります。また、東南アジアで需要が高い二輪向け塗料については、現地ニーズに対応した商品開発が現地主体で完了し、すでに供給が始まっております。インドにおいては、新たな体制で取組みを始め、シェア拡大に向けて現地強化を進めております。

工業用塗料においては、日本で培った環境配慮型商品の技術を軸にNIPSEA各社と連携し、VOC（揮発性有機化合物）の含有量を従来型塗料に比べ低減させる水生塗料やハイソリッド塗料など、現地のマーケット仕様に適応した商品開発による事業領域の拡大を進めております。

汎用塗料においては、主力である住宅内装用塗料において、居住者の安全性・快適性の向上に重点を置き、VOC（揮発性有機化合物）を含まない塗料や施工時の作業性を向上させる塗装用具（刷毛、ローラー）の開発を進めております。

自動車補修用塗料では、国内展開と同時に次世代型水性塗料「nax e3 WB」の評価が完了し、今後積極的に市場展開を進めてまいります。

当地域における研究開発費用は83億75百万円であります。

(3) 米州

当地域では、自動車用塗料を中心に研究開発活動を行っております。

自動車用塗料においては、高機能付加価値塗料の展開が進んでおります。高い要求品質に応えられる現地支援体制を整え安定供給に努めております。また、建築用塗料についても、現地の市場ニーズに合った商品開発活動を進めております。

当地域における研究開発費用は8億4百万円であります。

(4) その他

当地域では、自動車用塗料を中心に研究開発活動を行っております。

自動車用塗料においては、欧州系自動車メーカーに対して現地で生産された電着塗料の供給及び拡大が進んでおります。従来の日系顧客だけでなく新たな顧客として、更なる商品拡大に繋げる活動を引き続き進めております。

当地域における研究開発費用は11億10百万円であります。

今後も引き続き、日本での研究開発で培った技術を各国へ展開し、グローバル市場に向けての技術開発・商品開発に取り組むとともに、さらなる製造コストの低減、安定した品質の確保に取り組んでまいります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は当連結会計年度末(平成29年12月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり、当社及び関係会社はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準を採用しております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

① 収益の認識

当社グループの売上は塗料・ファインケミカル及び関連設備、施工工事の売上や特許料収入などを含めております。塗料・ファインケミカルにつきましては、顧客に対して請求が確実となった時点で、関連設備・施工工事は完成基準により、また特許料収入はライセンシーからの特許料計算書に基づき収益を計上します。

② 投資の減損

投資の減損の適用にあたり、時価のある有価証券については時価が取得価格に比べ30%以上下落した時に回復可能性を勘案して減損を認識し、時価のない有価証券については対象企業の実質価格が取得価格に比して50%以上下落した場合に減損を計上します。

③ 繰延税金資産

繰延税金資産については将来の回収可能性を十分に検討し、回収可能な額を計上しております。繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合は、当該判断を行った時点で法人税等調整額として費用計上します。

④ 退職給付会計

従業員の退職給付費用及び債務は数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には割引率、予定昇給率、退職率、死亡率及び年金資産の期待運用収益率等があげられます。

なお、当社及び国内関係会社は、当年度は割引率0.6%、長期期待運用収益率3.0%を採用しております。

(2) 業績報告

① 損益の状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

② 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末と比較して925.9億円増加し、9,205億91百万円となりました。流動資産につきましては、110.2億円減少しておりますが、主な要因は、売上債権や棚卸資産が増加した一方で、現金及び預金や有価証券が減少したことなどによるものです。また、固定資産につきましては、前連結会計年度末と比較して1,036.1億円増加しておりますが、主な要因は、DUNN-EDWARDS CORPORATION などの買収に伴うのれんや固定資産の増加などによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して489.4億円増加し、2,911億82百万円となりました。主な要因は、DUNN-EDWARDS CORPORATION などの買収に伴う借入金の増加や繰延税金負債の計上などによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して436.5億円増加し、6,294億8百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金や非支配株主持分の増加などによるものです。

以上の結果、自己資本比率は57.2%から54.8%となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資は、総額248.1億円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

なお、上記の設備投資資金は、主に自己資金により充当しました。

(1) 日本

当連結会計年度の主な設備投資は、生産増強・合理化、研究開発設備、情報化整備を中心とする総額64.6億円の投資を実施しました。

(2) アジア

当連結会計年度の主な設備投資は、生産増強・合理化及び環境対応、情報化整備、研究開発設備を中心とする総額142.5億円の投資を実施しました。

(3) 米州

当連結会計年度の主な設備投資は、生産増強・合理化、物流機能強化、研究開発設備を中心とする総額32.1億円の投資を実施しました。

(4) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、生産増強・合理化を中心とする総額8.7億円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社・大阪事業所 (大阪府大阪市)	日本	本社業務、 管内営業施設、 研究開発施設、 及び物流施設	3,983	10	229 (35)	430	4,653	144
東京事業所 (東京都品川区)	日本	研究開発施設及 び管内営業施設	3,277	1	7 (26)	205	3,492	86

(2) 国内子会社

平成29年12月31日現在

子会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
日本ペイント㈱ (東京都品川区ほか)	日本	塗料製造設備	4,624	1,757	2,871 (58)	373	9,626	751
日本ペイント・ オートモーティブ コーティングス㈱ (大阪府枚方市ほか)	日本	塗料製造設備	5,401	1,686	2,722 (44)	883	10,693	656
日本ペイント・ インダストリアル コーティングス㈱ (東京都品川区ほか)	日本	塗料製造設備	1,335	896	338 (8)	396	2,967	585

(3) 在外子会社

平成29年12月31日現在

子会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED (中国ほか)	アジア	塗料製造設備	15,008	10,072	—	8,843	33,925	5,226
NIPPON PAINT (USA) INC. (米国ほか)	米州	塗料製造設備	14,233	5,729	7,837 (473)	1,802	29,602	2,344
NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED (中国)	アジア	塗料製造設備	1,382	2,036	—	354	3,773	1,623
NIPPON PAINT (THAILAND) COMPANY LIMITED (タイほか)	アジア	塗料製造設備	1,726	948	981 (186)	643	4,525	764
GUANGZHOU NIPPON PAINT CO., LTD. (中国)	アジア	塗料製造設備	1,563	2,070	—	108	3,742	1,102
NIPPON PAINT (M) SDN. BHD. (マレーシアほか)	アジア	塗料製造設備	1,261	989	765 (201)	272	3,288	1,384
NIPPON PAINT (SINGAPORE) COMPANY PRIVATE LIMITED (シンガポールほか)	アジア	塗料製造設備	1,212	1,358	133 (24)	536	3,241	1,941
NIPPON PAINT (CHENGDU) CO., LTD. (中国)	アジア	塗料製造設備	1,488	1,073	—	179	2,741	678

- (注) 1 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産並びに建設仮勘定であります。
- 2 金額には、消費税等を含んでおりません。
- 3 NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED、NIPPON PAINT (USA) INC.、NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED、NIPPON PAINT (THAILAND) COMPANY LIMITED、NIPPON PAINT (M) SDN.BHD.、NIPPON PAINT (SINGAPORE) COMPANY PRIVATE LIMITED の数値は、同社の連結ベースの数値です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、拡充、改修の計画は、以下のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額（百万円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総額	既支払額			
日本ペイント・ オートモーティブ コーティングス㈱ (大阪府枚方市)	日本	塗料製造設備等	2,814	—	自己資金	平成30年3月	平成30年12月
日本ペイント㈱ (東京都品川区)	日本	塗料製造設備等	1,043	—	自己資金	平成30年3月	平成31年12月
NIPPON PAINT (USA) INC. (米国ほか)	米州	塗料製造設備等	1,252	—	自己資金	平成30年3月	平成30年12月
		販売物流施設等	1,147	—	自己資金	平成30年6月	平成30年12月
NIPPON PAINT AUTOMOTIVE COATINGS MEXICO S.A. DE C.V. (メキシコ)	米州	塗料製造設備等	1,215	—	借入金	平成30年6月	平成31年12月
NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED (中国ほか)	アジア	塗料製造設備等	8,327	976	自己資金	平成27年10月	平成31年10月
NIPPON PAINT AUTOMOTIVE COATINGS (CZECH) CO., LTD. (チェコ)	その他	塗料製造設備等	2,103	—	自己資金	平成30年6月	平成31年12月

(注) 1 金額には、消費税等を含んでおりません。

2 NIPPON PAINT (USA) INC.、NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITEDの数値は、同社の連結ベースの数値です。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	325,402,443	325,402,443	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	325,402,443	325,402,443	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数	156個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,600株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の権利行使期間	平成27年7月14日から平成57年7月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり3,345円 資本組入額 1株当たり1,673円 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要

とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1) 新株予約権者は、割当日後3年間は新株予約権を行使することができない。ただし、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた日）の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、下記（注）4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。
- (3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）2に定められた事項に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
下記（注）5に定められた事項に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定する。

- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

②平成28年3月25日開催の取締役会に基づくもの

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数	12個（注）1	12個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,200株（注）1	1,200株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた金額とする。	同左
新株予約権の権利行使期間	平成28年4月12日から平成28年4月11日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,959円 資本組入額 1株当たり 980円 （注）2	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1 前記「①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの」における（注）1に記載のとおりです。

2 前記「①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの」における（注）2に記載のとおりです。

3 前記「①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの」における（注）3に記載のとおりです。

4 前記「①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの」における（注）4に記載のとおりです。

5 前記「①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの」における（注）5に記載のとおりです。

③平成28年6月28日開催の取締役会に基づくもの

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数	205個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	20,500株 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の権利行使期間	平成28年7月15日から平成58年7月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり2,126円 資本組入額 1株当たり1,063円 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 前記「①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの」における(注) 1に記載のとおりです。

2 前記「①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの」における(注) 2に記載のとおりです。

3 前記「①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの」における(注) 3に記載のとおりです。

4 前記「①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの」における(注) 4に記載のとおりです。

5 前記「①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの」における(注) 5に記載のとおりです。

④平成28年12月22日開催の取締役会に基づくもの

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数	5個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	500株 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の権利行使期間	平成29年1月11日から平成59年1月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり2,653円 資本組入額 1株当たり1,327円 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 前記「①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの」における(注)1に記載のとおりです。

2 前記「①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの」における(注)2に記載のとおりです。

3 前記「①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの」における(注)3に記載のとおりです。

4 前記「①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの」における(注)4に記載のとおりです。

5 前記「①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの」における(注)5に記載のとおりです。

⑤平成29年3月29日開催の取締役会に基づくもの

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数	150個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,000株 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の権利行使期間	平成29年4月18日から平成59年4月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり3,319円 資本組入額 1株当たり1,660円 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 前記「①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの」における(注)1に記載のとおりです。

2 前記「①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの」における(注)2に記載のとおりです。

3 前記「①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの」における(注)3に記載のとおりです。

4 前記「①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの」における(注)4に記載のとおりです。

5 前記「①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの」における(注)5に記載のとおりです。

⑥平成29年12月22日開催の取締役会に基づくもの

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数	—	18個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	—	1,800株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	—	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の権利行使期間	—	平成30年1月11日から平成60年1月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	—	発行価格 1株当たり3,260円 資本組入額 1株当たり1,630円 (注) 2
新株予約権の行使の条件	—	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	—	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	(注) 4

(注) 1 前記「①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの」における(注)1に記載のとおりです。

2 前記「①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの」における(注)2に記載のとおりです。

3 前記「①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの」における(注)3に記載のとおりです。

4 前記「①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの」における(注)4に記載のとおりです。

5 前記「①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの」における(注)5に記載のとおりです。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載すべき事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

記載すべき事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月5日 (注)	60,000	325,402	51,150	78,862	51,150	78,335

(注) 第三者割当 発行価格1,705円 資本組入額852.5円

割当先 NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED

(6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	48	28	255	449	4	7,879	8,663	—
所有株式数 (単元)	—	919,753	35,582	185,038	1,886,712	104	225,396	3,252,585	143,943
所有株式数 の割合 (%)	—	28.28	1.09	5.69	58.01	0.00	6.93	100.00	—

(注) 1 自己保有株式4,700,301株は「個人その他」欄に47,003単元及び「単元未満株式の状況」欄に1株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED (常任代理人 シティバンク、エ ス・エイ東京支店)	UNITS 509-515, 5F., TRADE SQUARE, 681 CHEUNG SHA WAN ROAD, KOWLOON, HONG KONG. (東京都新宿区新宿 6 丁目27番30号)	126,906	38.99
HSBC BANK PLC A/C 792827(常任代理人 香港上海銀 行東京支店 カストディ業務部)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号)	14,474	4.44
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 6 号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号)	10,817	3.32
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地 7 丁目18番24号 (東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号)	10,750	3.30
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 2 号	9,999	3.07
NATIXIS (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ 銀行)	30 AVENUE PIERRE MENDES FRANCE 75013 PARIS FRANCE (東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1 号 決済事業部)	8,552	2.62
株式会社三菱東京UFJ 銀行	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1 号	7,133	2.19
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 1 号 (東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号)	7,053	2.16
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	5,426	1.66
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社トヨタ自動車口	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	5,109	1.57
計	—	206,222	63.37

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。
- 2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第 3 位以下を切り捨てて表示しております。
- 3 NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED は、当社の取締役であるゴー・ハップジンが代表を務めるWUTHELAM HOLDINGS LTD. の100%子会社です。
- 4 当社は、自己株式を4,700千株（発行済株式総数に対する所有株式の割合1.44%）保有しておりますが、上記の大株主の状況からは除外しております。

- 5 当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行ならびにその共同保有者三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から、平成27年1月6日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により平成26年12月22日現在で以下の株式保有の状況に関する報告を受けておりますが、当社として当期末現在における実質所有株式数の確認ができない部分については、前記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,133	2.19
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	15,674	4.82
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	381	0.12
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	1,602	0.49

- 6 当社は、三井住友信託銀行株式会社ならびにその共同保有者日興アセットマネジメント株式会社から、平成26年12月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成26年12月15日現在で以下の株式保有の状況に関する報告を受けておりますが、当社として当期末現在における実質所有株式数の確認ができない部分については、前記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	11,875	3.65
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	526	0.16

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,700,300	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 105,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 320,452,600	3,204,526	—
単元未満株式	普通株式 143,943	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	325,402,443	—	—
総株主の議決権	—	3,204,526	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ペイント ホールディングス株式会社	大阪市北区大淀北2丁目1 —2	4,700,300	—	4,700,300	1.44
(相互保有株式) 株式会社タイヨーマリス	東京都中央区日本橋茅場町 3丁目9—10	105,600	—	105,600	0.03
計	—	4,805,900	—	4,805,900	1.47

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの

決議年月日	平成27年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）4名及び当社取締役を兼務しない当社執行役員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 ①」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の権利行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②平成28年 3 月25日開催の取締役会に基づくもの

決議年月日	平成28年 3 月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役を兼務しない当社執行役員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 ②」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の権利行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③平成28年 6 月28日開催の取締役会に基づくもの

決議年月日	平成28年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）4名及び当社取締役を兼務しない当社執行役員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 ③」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の権利行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④平成28年12月22日開催の取締役会に基づくもの

決議年月日	平成28年12月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役を兼務しない当社執行役員 1 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 ④」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の権利行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤平成29年3月29日開催の取締役会に基づくもの

決議年月日	平成29年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）4 名及び当社取締役を兼務しない当社執行役員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 ⑤」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の権利行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑥平成29年12月22日開催の取締役会に基づくもの

決議年月日	平成29年12月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役を兼務しない当社執行役員 4 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 ⑥」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の権利行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

記載すべき事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

記載すべき事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,694	10,321
当期間における取得自己株式	210	798

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成30年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	600	1,175	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	21	92	—	—
保有自己株式数	4,700,301	—	4,700,511	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び単元未満株式の買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する配当につきましては、「業績に応じた利益配分を行う」という従来の方針を踏まえ、のれん償却額を加えた IFRSベースで想定した業績に基づき配当金を決定することとしております。

当社の剰余金の配当は、基本的には中間配当及び期末配当の年2回としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、内部留保資金は、財務体質の強化や、持続的な成長の実現に向けた投資に充当し、長期継続的に株主価値の向上に努めます。

以上の方針に基づき、当期は中間配当金20円、期末配当金22円（年間配当金42円）を実施いたしました。

この結果、当期の連結配当性向は36.3%、連結純資産配当率は2.8%となりました。

今後さらに業績の向上に努めて、株主各位のご期待に応えてまいりたいと考えております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成29年8月8日 取締役会決議	6,414	20.00
平成30年3月28日 定時株主総会決議	7,055	22.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第187期	第188期	第189期	第190期	第191期	第192期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)	954	1,896	4,860	4,430	3,725	4,520
最低(円)	555	883	1,432	2,012	2,221	3,095

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 第191期は、決算期変更により平成28年4月1日から平成28年12月31日までの9ヶ月間となっております。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	4,440	4,520	3,915	4,085	4,185	3,820
最低(円)	4,095	3,630	3,605	3,630	3,380	3,495

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性15名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長		ゴー・ハップジン	昭和28年4月6日生	昭和60年1月 昭和63年1月 平成5年12月 平成21年9月 平成24年8月 平成26年12月 平成30年3月	NIPSEA HOLDINGS INTERNATIONAL LTD. 代表(現在) WUTHELAM HOLDINGS LTD. 代表(現在) NIPSEA PTE. LTD. 代表(現在) NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD. 取締役(現在) NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED 取締役(現在) 当社取締役 当社取締役会長(現在)	(注) 4	—
取締役社長 (代表 取締役)		田 堂 哲 志	昭和27年7月19日生	昭和58年4月 平成21年6月 平成25年6月 平成27年4月	日本ビー・ケミカル(株)入社 日本ビー・ケミカル(株)代表取締役社長 当社取締役上席執行役員 当社代表取締役社長(現在)	(注) 4	12,248
取締役常務 執行役員 (代表 取締役)	経営管理 本部長	南 学	昭和33年8月11日生	昭和57年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成27年4月 平成29年1月	当社入社 執行役員 上席執行役員 取締役上席執行役員 経営管理本部長、グローバル調達部担当(現在) 生産企画部、環境品質部担当 代表取締役常務執行役員、財務戦略担当(現在)、技術担当	(注) 4	13,935
取締役常務 執行役員		白 幡 清 一 郎	昭和36年3月3日生	昭和58年4月 平成21年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成30年1月 平成30年3月	当社入社 サーフ事業部長 執行役員 上席執行役員 日本ペイント・サーフケミカルズ株式会社代表取締役社長 常務執行役員、日本ペイントマリン(株)代表取締役社長(現在) 取締役常務執行役員、技術担当(現在)	(注) 4	10,556
取締役上席 執行役員	総務人事 本部長	永 阪 淳	昭和36年3月18日生	昭和59年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成28年4月 平成29年1月 平成29年3月	当社入社 執行役員、調達本部長 上席執行役員 BOLLIG & KEMPER GMBH & CO. KG Managing Director 人事本部長、ダイバーシティ推進、海外、人事戦略 担当(現在) 取締役上席執行役員(現在)	(注) 4	20,900
取締役		原 壽	昭和22年7月3日生	昭和50年4月 平成12年1月 平成16年4月 平成18年1月 平成24年3月 平成25年1月 平成30年1月 平成30年3月	弁護士登録、長島・大野法律事務所(現 長島・大野・常松法律事務所)入所 長島・大野・常松法律事務所マネージング・パートナー弁護士 上智大学法科大学院外部評価委員(現在) 長島・大野・常松法律事務所代表弁護士 中外製薬株式会社社外監査役(現在) 長島・大野・常松法律事務所アジア総代表 同事務所顧問(現在) 当社取締役(現在)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		筒井 高志	昭和25年7月3日生	昭和49年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成21年6月 平成23年4月 平成26年4月 平成29年1月 平成30年3月	野村證券株式会社（現 野村ホールディングス株式会社）入社 野村ホールディングス株式会社取締役 野村證券株式会社（会社分割により野村ホールディングス株式会社の子会社として設立）専務執行役 株式会社ジャスダック証券取引所（現 株式会社日本取引所グループ）代表取締役社長 株式会社LIXILグループ取締役 同社取締役 副社長執行役員 株式会社LIXIL取締役副社長執行役員 兼 Chief External Relations Officer 龍樹コンサルティング代表（現在） 当社取締役（現在）	(注) 4	100
取締役		諸星 俊男	昭和28年8月24日生	昭和51年4月 平成17年10月 平成19年7月 平成24年1月 平成27年6月 平成30年3月	富士通株式会社入社 同社経営執行役 EMCジャパン株式会社代表取締役社長 日本NCR株式会社代表取締役社長 兼 CEO 安川情報システム株式会社代表取締役社長（現在） 当社取締役（現在）	(注) 4	—
取締役		金子 恭規	昭和28年8月25日生	昭和56年3月 平成3年3月 平成4年6月 平成11年1月 平成17年10月 平成18年6月 平成27年5月 平成30年3月	Genentech, Inc. 入社 Ionis Pharmaceuticals 副社長 兼 CFO Tularik Inc. 副社長 Skyline Ventures マネージング・ディレクター（現在） スタンフォード大学経営大学院諮問委員会委員 みらかホールディングス株式会社社外取締役 Arcus Biosciences 独立取締役（現在） 当社取締役（現在）	(注) 4	—
取締役		中村 昌義	昭和29年11月10日	昭和52年4月 平成8年9月 平成11年3月 平成18年6月 平成23年2月 平成30年3月	株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 リーマン・ブラザーズ マネージング・ディレクター モルガンスタンレー マネージング・ディレクター 三菱UFJ証券株式会社 取締役常務執行役員、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 中村荒井パートナーズ株式会社代表取締役（現在） 当社取締役（現在）	(注) 4	—
常勤監査役		川邊 統也	昭和31年1月12日生	昭和54年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成28年6月	当社入社 執行役員 上席執行役員 常勤監査役（現在）	(注) 5	13,098
常勤監査役		三輪 宏	昭和33年1月8日生	昭和57年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年6月 平成27年4月 平成30年3月	当社入社 執行役員 工業用塗料事業本部長 上席執行役員 取締役上席執行役員 日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社 代表取締役社長 常勤監査役（現在）	(注) 7	23,466

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		生 沼 寿 彦	昭和41年5月13日生	平成6年4月 平成13年2月 平成15年9月 平成26年9月 平成28年6月	弁護士登録(大阪弁護士会(現在)、 北浜法律事務所(現 弁護士法人北 浜法律事務所)入所 米国・ニューヨーク州弁護士登録 (現在) 弁理士登録(現在) 生沼国際法律特許事務所(現在) 当社監査役(現在)	(注) 5	104
監査役		脇 田 一 郎	昭和29年1月20日生	昭和57年10月 昭和61年3月 平成25年10月 平成28年7月 平成29年3月	等松青木監査法人(現 有限責任 監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 同法人執行役員、人事担当 公認会計士脇田一郎事務所(現 在) 当社監査役(現在)	(注) 6	—
監査役		岡 澤 雄	昭和32年5月18日	昭和56年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成25年6月 平成30年3月	株式会社資生堂入社 同社執行役員 国際営業部長 同社執行役員常務 中国事業部長 同社取締役執行役員常務 当社監査役(現在)	(注) 7	—
計							94,407

- (注) 1 ゴー・ハップジンは、当社のアジア地域における合弁事業のパートナーであるWUTHELAM HOLDINGS LTD. の代表者であり、当社の大株主であるNIPSEA INTERNATIONAL LIMITEDの取締役であります。
- 2 取締役の原壽、筒井高志、諸星俊男、金子恭規、中村昌義は社外取締役であります。
- 3 監査役の生沼寿彦、脇田一郎、岡澤雄は社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、平成30年3月28日から選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の川邊統也、生沼寿彦の任期は、平成28年6月28日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の脇田一郎の任期は、平成29年3月29日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の三輪宏、岡澤雄の任期は、平成30年3月28日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は11名で、内3名は取締役を兼務しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、「経営理念」を実践し「中期経営計画」を着実に実行することによって、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかるため、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営機構の構築と透明性の高い経営の実現に向け、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでおります。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方、枠組み及び運営方針については、「日本ペイントホールディングスコーポレート・ガバナンス方針」としてまとめ、以下の当社ホームページにおいて公開しております。

<http://www.nipponpaint-holdings.com/company/cg/>

(企業統治の体制の概要等)

当社は、監査役会設置会社形態を採用し、執行役員制度を導入しております。また、当社と特別の利害関係がなく、専門的な見地から監査を行うことができる社外監査役3名を選任し、経営に対する監視体制を構築しております。さらに、多様な視点から取締役会の意思決定をはかるとともに、監督機能の一層の強化をはかることを目的に、社外取締役を5名選任しております。

当社は、会社法第427条第1項、定款第26条及び第35条に基づき、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

国内外の重要な関係会社には、当社の取締役もしくは執行役員またはそれらに準ずる者を取締役として派遣し、経営方針の徹底をはかっています。

(取締役・取締役会)

取締役会は、本年3月29日現在合計10名の取締役（うち社外取締役5名）からなり、取締役の職務執行の監督を行うとともに、会社法で定められた事項や経営に係る重要事項の審議・決定機関として原則毎月1回開催し、取締役会長が議長を務めております。

取締役の任期は、経営責任の明確化を徹底するため1年としております。

取締役の職務は、当社グループの経営方針・中長期戦略の決定、執行役員・関係会社役員の執行状況の監督であり、執行役員の職務は、取締役会での決定事項に基づく所管部門の業務執行や目標の達成であると、それぞれ位置付けを明確にして、会社運営をすすめております。

業務執行の機能を強化するために、取締役会に付議する事項の事前審議を行う会議体としてグループトップ会議及び経営会議を設置しております。

(役員の報酬の内容)

① 提出会社の役員の区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当期における当社の取締役及び監査役に対する報酬等は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		職責給	業績 連動給	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	330	162	132	35	5
監査役 (社外監査役を除く)	72	72	—	—	2
社外役員	57	57	—	—	6
合計	460	291	132	35	13

(注) 1 上記の員数及び報酬等には、平成29年3月29日開催の第192回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含めております。

2 当事業年度の取締役の報酬限度額は、年額10億円以内（うち社外取締役の報酬等の額については年額60百万円以内）であります。

3 当事業年度の監査役の報酬限度額は、年額1億20百万円以内であります。

② 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				職責給	業績連動給	ストックオプション
田堂 哲志	139	取締役	提出会社	48	78	12

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(役員の報酬の決定方法)

当社は、取締役会の諮問機関として、報酬諮問委員会を設置しております。平成29年1月より、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役が半数以上を占める構成に改め、報酬等の決定方針や報酬水準の妥当性及び取締役・監査役候補者の指名について、より公正・透明に審議する方針としております。また、平成30年3月より、指名・報酬諮問委員会を指名諮問委員会と報酬諮問委員会に分けております。

当社の取締役(社外取締役を除く)の報酬等は、職責給、業績連動給、及び長期インセンティブ給によって構成しております。職責給は、役割・責任に応じて役位ごとに定められた固定給を支給しております。業績連動給は、役位に応じて総報酬の45～50%を基準として、連結業績及び所管部門もしくは各事業会社業績によって毎年基準額の0%～200%の範囲で変動します。長期インセンティブ給は、株式報酬型ストックオプションとして、役位ごとに設定された価額に基づき付与します。

取締役・執行役員の報酬の構成や基準となる年額報酬の水準は、社会情勢や他社比較、市場水準等を考慮のうえ報酬諮問委員会で審議を行い、その答申に基づいて取締役会で決定することとしております。

また、社外取締役の報酬等は、その職務内容を考慮して職責給のみとしており、業績連動給及び長期インセンティブ給は導入しておりません。

当社の各監査役の報酬等は、監査役の協議により決定しております。社外監査役を含む監査役の報酬等は、その職務内容を考慮して職責給のみとしており、業績連動給及び長期インセンティブ給は導入しておりません。

(監査役監査及び会計監査の状況)

監査役は、取締役の職務執行に関する適法性、構築した内部統制システムの有効性及び財務情報の作成過程の健全性等に対する監査機能を果たすため、取締役会その他重要な会議へ出席するほか、代表取締役との定期的会合をもち、その経営方針を確かめるとともに、会社が対処すべき課題や会社を取り巻くリスク、監査上の重要課題等について意見を交換しております。

監査役会は、本年3月29日現在5名の監査役からなり、5名のうち3名は社外監査役として、当社との間に特別の利害関係がなく、専門的な見地から監査を行うことができる弁護士、公認会計士の資格を有する者、及び国際経験・経営者としての経験の豊富な者が選任されております。

社外監査役は、取締役の職務執行に関する適法性に対する監査機能を果たすため取締役会に出席するほか、必要に応じて業務監査を実施するとともに、監査役会において各部門や関係会社に対する監査業務の実施状況について報告を受け、それに対する意見を述べております。

また、監査役監査業務の円滑な遂行をはかるため、専任担当者を複数名置いております。

(内部監査部門)

社長の直轄機関として、内部監査機能を担うコーポレート監査部を設置し、現在、16名(兼任)の体制としております。コーポレート監査部は当社及びグループ各社の内部統制の改善・強化に向け内部監査を行い、その結果を社長、管理担当役員、被監査部門長及び監査役へ報告しております。また、内部監査の結果に問題があった場合は、当該部門へのフォローアップを通じて、担当部門長との協議により問題の解決をはかっております。

(監査役と会計監査人・内部監査部門・内部統制部門の連携状況)

監査の有効性と実効性を向上するため、次の各号を実施しております。

- ・監査役、会計監査人、コーポレート監査部員が出席する「三様監査会議」、「会計監査人と監査役との協議会」を定期的に開催し、各々の監査計画や監査結果、監査を通じて認識した問題点等について情報の共有や意見交換を行う。
- ・会計監査人は、当社の代表取締役社長及び財務担当取締役と面談を行い、その概要を「三様監査会議」で報告する。

また、監査役は、内部統制機能を所管する部門からは、内部統制システムの整備状況について定期的かつ随時報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど、緊密な連携を保っております。

(社外取締役と監査役・会計監査人・内部監査部門の連携状況)

独立社外取締役は、必要があるときは、監査役会議長の承認に基づき、「代表取締役と監査役の定期的会合」、「三様監査会議」への出席や監査役会へのオブザーバー出席ができるものとしております。

業務を執行した公認会計士の氏名			所属する監査法人名
指定有限責任社員	業務執行社員	小 西 幹 男	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員	業務執行社員	押 谷 崇 雄	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員	業務執行社員	美 和 一 馬	新日本有限責任監査法人

- (注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。
2 同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 14名 その他 24名

なお、当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、本年3月28日に開催された当社の第193回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりました。これに伴い、新たに有限責任 あずさ監査法人が会計監査人として選任されました。

(社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針)

当社における社外役員の独立性に関する基準は、以下の「社外役員の独立性判断基準」のとおりです。
社外取締役及び社外監査役候補者の指名については、当社取締役会が定めた「社外役員の独立性判断基準」を満たす独立社外取締役候補者及び独立社外監査役候補者を指名する手続としております。

《社外役員の独立性判断基準》

1. 当社は、社外取締役および社外監査役（以下「社外役員」と総称する）または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し十分な独立性を有していると判断する。

（１） 本人が、当社および当社の子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者（注１）または出身者（注２）でないこと。

（２） 本人が、現在または過去３年間に於いて、以下に掲げる者に該当しないこと。

- ① 当社の大株主（注３）またはその業務執行者
- ② 当社グループを主要な取引先とする者（注４）またはその業務執行者
- ③ 当社グループの主要な取引先（注５）またはその業務執行者
- ④ 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
- ⑤ 当社グループから、役員報酬以外に多額（注６）の金銭等を得ている者
- ⑥ 当社グループから、多額（注６）の寄付または助成を受けている団体の業務を執行する者

（３） 本人が、上記（１）（２）の各項目に該当する者の配偶者または二親等以内の親族でないこと。

2. 独立役員は、本基準に定める独立性を退任するまで維持するように努め、本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、すみやかに当社に通知するものとする。

（注） 1. 業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行を行う取締役、執行役、執行役員ならびにそれらに準ずる者をいう。

2. 出身者とは、過去10年間、業務執行者であった者をいう。

3. 大株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。

4. 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。

5. 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社グループに行っている者、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。

6. 多額とは、当社の過去3事業年度の平均で年間1千万円を超える金額をいう。

（取締役の定数等に関する定款の定め）

① 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

② 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

③ 取締役の任期

当社は、取締役の任期は、選任後1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款に定めております。

（株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項）

① 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

② 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対して、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（株主総会の特別決議要件）

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をはかるため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の

1 以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(内部統制システムの構築に係る基本方針)

当社は、経営の効率性および財務報告の信頼性の確保、遵法およびリスク管理という観点から、内部統制システムの構築をはかる。

1 当社および当社の子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社の取締役会は、法令、定款、取締役会規則、その他関連規定に基づき、経営上の重要事項ならびに当社およびその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の経営上の基本事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督する。
- (b) 当社は、取締役会の監督機能の強化をはかるため、当社が定めた社外役員の独立性判断基準に従い、独立社外取締役を複数名選任する。
- (c) 当社の取締役は必要な法知識等に関する研修を毎年受講し、法令および定款に則して行動するよう徹底する。
- (d) C S Rを経営の最重要課題と位置づけ、当社の代表取締役社長を委員長とするC S R委員会を設置し、当社グループの企業倫理を含むコンプライアンスの確保にあたる。
- (e) 相談・通報体制として「目安箱制度」を設け、当社グループ社員が当社グループ内におけるコンプライアンス違反行為ならびにその可能性を発見した場合に、不利益を受けることなく通報できる制度を確保する。目安箱制度の運用状況については、取締役会に適宜報告する。

2 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および情報管理規定に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、グループトップ会議議事録、経営会議議事録、および稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書および電磁的記録を保存・管理するとともに、必要により取締役および監査役がこれを閲覧できる体制を整備する。

3 当社グループの損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (a) 当社の取締役会、グループトップ会議、経営会議、その他重要な会議での報告や審議を通して、当社グループの事業の遂行にともなうリスクを適正かつ継続的に監視する。
- (b) 当社のC S R委員会は当社グループの安全、環境、コンプライアンスに係る重要リスクの管理および内部統制システムを継続的に見直し、整備を行う。
- (c) 内部監査機能を担うコーポレート監査部を設置し、当社グループの内部統制システムの実効性を監視する。

4 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその体制

- (a) 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、接近があれば断固として拒否し、毅然とした姿勢で対応する。
- (b) 当社グループは、反社会的勢力に対する対応マニュアルを作成し、継続的な社内教育を実施することで、当社グループとしての対応力向上をはかるとともに、警察など外部専門機関との連携を深めることにより、組織的に対応できる体制を整備する。

5 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、当社グループの経営方針および経営戦略に基づき、中期経営計画を策定している。この経営計画を踏まえ、当社は、当社グループの年度予算を策定し、実行施策を明確にする。同予算の進捗状況や目標達成度については、当社の取締役会に報告する。
- (b) 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、役割と責任を明確にするとともに実行のスピードアップをはかることを目的として、執行役員制度を導入する。
- (c) 当社は、経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年とする。
- (d) 当社は、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置する。当委員会は、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役が半数

以上を占める構成とし、取締役・監査役候補者の指名および取締役・執行役員の報酬等について審議した結果を取締役会へ答申する。

6 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社は、当社グループの経営理念としてMission、Vision、Value、Wayを制定する。当社グループの全員が経営理念を深く理解し、日々の業務で実践することで、当社グループ全体の持続的成長と中長期的な企業価値の向上をはかる。
- (b) 当社は、持株会社として、当社グループ全体の健全かつ適正な運営を確保するため、子会社の経営管理、指導を行い、当社グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかる。
- (c) 重要な関係会社に対しては、当社の取締役もしくは執行役員またはそれらに準ずる者を取締役として選任し、当社の経営方針の徹底をはかる。
- (d) 当社は、権限・責任規定、地域統括会社管理規定、中核事業会社管理規定、関係会社管理規定、海外関係会社管理規定を設け、当社グループは、これらの規定に従い、所定の案件については当社に報告し、重要な案件については当社の経営会議およびグループトップ会議で審議し取締役会の事前承認を得る。

7 当社の監査役職務を補助すべき使用人の設置に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- (a) 監査役と協議のうえ専任の監査役付（監査役スタッフ）を置く。
- (b) 監査役付は監査役監査活動を補助するとともに監査役が指示する調査その他監査に必要な業務を行う。
- (c) 監査役付の任命、解雇、配転等の人事異動等については、監査役会の同意を得たうえで、取締役会がこれを定める。

8 当社の監査役への報告に関する体制、当社の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (a) 監査役は、取締役会、グループトップ会議、経営会議、CSR委員会、その他重要な会議に出席し、業務執行の審議、決定等につきその内容を確認、監査できる。
- (b) 監査役は、必要に応じて取締役、担当部署、当社グループ等に対し、業務に関する報告を求めることができる。
- (c) 当社グループの役員等および使用人は、法令等の違反行為や重大な事故の発生など、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知った場合、速やかに当社の監査役に対して報告を行う。
- (d) 当社は、当社グループの使用人が不利益を受けることなく、当社の監査役に直接通報するなど報告できる体制を整備する。

9 その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 代表取締役と監査役とは定期的に会合し、情報および意見の交換を行う。
- (b) 監査役は、会計監査人、国内関係会社監査役およびコーポレート監査部との連携、情報交換を適宜行う。
- (c) 監査役が必要と認めるときは、監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を任用する等の必要な監査費用を会社が負担する。

(株式の保有状況)

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 32 銘柄

貸借対照表上の合計額 25,900 百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	2,193,293	15,085	営業上の取引関係の維持・強化
本田技研工業(株)	1,206,160	4,119	営業上の取引関係の維持・強化
マツダ(株)	1,172,000	2,240	営業上の取引関係の維持・強化
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	905,970	652	安定的な資金の調達
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	123,561	516	安定的な資金の調達
長瀬産業(株)	180,440	275	営業上の取引関係の維持・強化
SOMPOホールディングス(株)	65,000	257	営業上の取引関係の維持・強化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	51,867	231	安定的な資金の調達
DIC(株)	44,623	158	営業上の取引関係の維持・強化
丸尾カルシウム(株)	59,000	95	営業上の取引関係の維持・強化
㈱三菱ケミカルホールディングス	104,500	79	営業上の取引関係の維持・強化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	8,241	29	営業上の取引関係の維持・強化
石原産業(株)	28,487	26	営業上の取引関係の維持・強化
関西ペイント(株)	5,000	10	業界情報の収集のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	2,193,293	15,820	営業上の取引関係の維持・強化
本田技研工業(株)	1,206,160	4,658	営業上の取引関係の維持・強化
マツダ(株)	1,172,000	1,771	営業上の取引関係の維持・強化
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	905,970	748	安定的な資金の調達
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	123,561	552	安定的な資金の調達
長瀬産業(株)	180,440	366	営業上の取引関係の維持・強化
SOMPOホールディングス(株)	65,000	283	営業上の取引関係の維持・強化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	51,867	252	安定的な資金の調達
DIC(株)	44,623	190	営業上の取引関係の維持・強化
㈱三菱ケミカルホールディングス	104,500	129	営業上の取引関係の維持・強化
丸尾カルシウム(株)	59,000	101	営業上の取引関係の維持・強化
石原産業(株)	28,487	60	営業上の取引関係の維持・強化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	8,241	31	営業上の取引関係の維持・強化
関西ペイント(株)	5,000	14	業界情報の収集のため

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	60	130	75	83
連結子会社	46	—	51	—
計	106	130	126	83

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社の一部は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNG のメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として109百万円、ITシステム並びに税務に関するコンサルティング業務等の非監査業務に基づく報酬として113百万円支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社の一部は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNG のメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として90百万円、ITシステム並びに税務に関するコンサルティング業務等の非監査業務に基づく報酬として111百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、以下の業務について対価を支払っております。

国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務

当連結会計年度

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、以下の業務について対価を支払っております。

国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務

統合報告書作成支援業務

CSR活動への助言業務

④ 【監査報酬の決定方針】

記載すべき事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により、財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 決算期変更について

当社は、平成28年6月28日開催の第191回定時株主総会で、「定款一部変更の件」が承認されたことを受けまして、平成28年12月期より決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。

これに伴い、前連結会計年度及び前事業年度は、平成28年4月1日から平成28年12月31日までの9ヶ月間となっております。なお、連結業績については、当社及び3月決算であった連結対象会社は平成28年4月から12月までの9ヶ月間を、12月決算の連結対象会社は平成28年1月から12月までの12ヶ月間を連結対象期間としています。

4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	136,778	※2 103,007
受取手形及び売掛金	※5 135,139	※5 153,922
電子記録債権	※5 13,713	※5 15,402
有価証券	50,787	37,477
商品及び製品	31,041	38,198
仕掛品	3,639	4,032
原材料及び貯蔵品	20,912	26,174
繰延税金資産	7,553	7,278
その他	17,052	20,800
貸倒引当金	△3,698	△4,394
流動資産合計	412,920	401,900
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	106,220	※2 123,589
減価償却累計額	△62,527	△59,559
建物及び構築物（純額）	43,692	64,029
機械装置及び運搬具	95,032	※2 106,609
減価償却累計額	△70,368	△74,563
機械装置及び運搬具（純額）	24,664	32,045
工具、器具及び備品	25,513	25,398
減価償却累計額	△21,522	△20,139
工具、器具及び備品（純額）	3,991	5,259
土地	20,500	※2 28,364
リース資産	2,150	2,681
減価償却累計額	△977	△1,153
リース資産（純額）	1,173	1,528
建設仮勘定	13,646	11,652
有形固定資産合計	107,669	142,880
無形固定資産		
のれん	166,362	197,051
商標権	44,279	61,870
その他	47,055	54,295
無形固定資産合計	257,696	313,216
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 45,418	※1 57,619
繰延税金資産	1,210	1,143
退職給付に係る資産	154	77
その他	3,096	3,834
貸倒引当金	△170	△82
投資その他の資産合計	49,709	62,593
固定資産合計	415,076	518,690
資産合計	827,996	920,591

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 70,732	※5 79,940
電子記録債務	※5 21,512	※5 22,380
短期借入金	29,548	※2 18,274
1年内返済予定の長期借入金	947	7,080
未払法人税等	7,866	6,046
製品補償引当金	—	2,340
その他	57,325	63,150
流動負債合計	187,932	199,212
固定負債		
長期借入金	3,457	31,741
リース債務	883	846
繰延税金負債	23,270	33,337
役員退職慰労引当金	142	191
環境対策引当金	294	264
退職給付に係る負債	19,124	17,398
その他	7,133	8,190
固定負債合計	54,306	91,970
負債合計	242,238	291,182
純資産の部		
株主資本		
資本金	78,862	78,862
資本剰余金	63,451	63,262
利益剰余金	361,074	385,369
自己株式	△6,444	△6,454
株主資本合計	496,944	521,040
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,120	12,068
為替換算調整勘定	△28,512	△25,387
退職給付に係る調整累計額	△5,214	△3,384
その他の包括利益累計額合計	△23,606	△16,703
新株予約権	85	136
非支配株主持分	112,334	124,934
純資産合計	585,757	629,408
負債純資産合計	827,996	920,591

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日)
売上高	470,161	605,252
売上原価	265,286	360,055
売上総利益	204,875	245,196
販売費及び一般管理費	※1, ※2 132,385	※1, ※2 170,239
営業利益	72,489	74,957
営業外収益		
受取利息	1,061	1,147
受取配当金	773	965
持分法による投資利益	1,315	1,217
有価証券運用益	839	1,424
補助金収入	1,123	983
その他	1,997	1,262
営業外収益合計	7,111	7,000
営業外費用		
支払利息	495	1,081
為替差損	656	1,381
買収関連費用	—	750
その他	1,305	1,923
営業外費用合計	2,457	5,137
経常利益	77,143	76,820
特別利益		
固定資産売却益	※3 144	※3 223
関係会社株式売却益	—	899
その他	59	4
特別利益合計	204	1,127
特別損失		
固定資産除売却損	※4 325	※4 728
製品補償費用	—	2,340
その他	22	106
特別損失合計	348	3,175
税金等調整前当期純利益	76,999	74,771
法人税、住民税及び事業税	21,041	22,210
法人税等調整額	△533	△4,757
法人税等合計	20,508	17,452
当期純利益	56,491	57,318
非支配株主に帰属する当期純利益	21,702	20,195
親会社株主に帰属する当期純利益	34,788	37,123

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益	56,491	57,318
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,149	2,024
繰延ヘッジ損益	1	—
為替換算調整勘定	△25,407	5,140
退職給付に係る調整額	△2,251	1,843
持分法適用会社に対する持分相当額	△464	644
その他の包括利益合計	※ △24,973	※ 9,652
包括利益	31,517	66,970
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,634	44,031
非支配株主に係る包括利益	14,883	22,939

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	78,862	63,451	339,113	△6,439	474,989
当期変動額					
剰余金の配当			△12,828		△12,828
親会社株主に帰属 する当期純利益			34,788		34,788
自己株式の取得				△5	△5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	21,960	△5	21,955
当期末残高	78,862	63,451	361,074	△6,444	496,944

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	7,078	△0	△9,533	△3,000	△5,455	39	98,176	567,748
当期変動額								
剰余金の配当								△12,828
親会社株主に帰属 する当期純利益								34,788
自己株式の取得								△5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,042	0	△18,979	△2,214	△18,150	45	14,158	△3,946
当期変動額合計	3,042	0	△18,979	△2,214	△18,150	45	14,158	18,008
当期末残高	10,120	—	△28,512	△5,214	△23,606	85	112,334	585,757

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	78,862	63,451	361,074	△6,444	496,944
当期変動額					
剰余金の配当			△12,828		△12,828
親会社株主に帰属する 当期純利益			37,123		37,123
自己株式の取得				△10	△10
自己株式の処分		0		0	1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△190			△190
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△189	24,295	△9	24,095
当期末残高	78,862	63,262	385,369	△6,454	521,040

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	10,120	－	△28,512	△5,214	△23,606	85	112,334	585,757
当期変動額								
剰余金の配当								△12,828
親会社株主に帰属する 当期純利益								37,123
自己株式の取得								△10
自己株式の処分								1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								△190
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,948	－	3,125	1,829	6,903	51	12,599	19,554
当期変動額合計	1,948	－	3,125	1,829	6,903	51	12,599	43,650
当期末残高	12,068	－	△25,387	△3,384	△16,703	136	124,934	629,408

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	76,999	74,771
減価償却費	13,545	17,831
のれん償却額	9,347	11,616
受取利息及び受取配当金	△1,835	△2,112
支払利息	495	1,081
持分法による投資損益 (△は益)	△1,315	△1,217
有形固定資産除売却損益 (△は益)	181	505
売上債権の増減額 (△は増加)	△14,073	△13,655
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,967	△4,850
仕入債務の増減額 (△は減少)	12,018	5,551
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△469	471
その他	8,933	7,395
小計	98,858	97,388
利息及び配当金の受取額	2,456	3,017
利息の支払額	△395	△1,094
法人税等の支払額	△27,609	△24,168
法人税等の還付額	4,605	4,122
営業活動によるキャッシュ・フロー	77,916	79,265
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の純増減額 (△は増加)	△21,653	13,089
有形固定資産の取得による支出	△15,623	△20,727
有形固定資産の売却による収入	562	1,484
投資有価証券の取得による支出	△772	△8,394
事業譲受による支出	△3,096	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △82,606
その他	△2,113	△3,526
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,697	△100,680
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	11,649	△12,917
長期借入れによる収入	2,993	35,360
長期借入金の返済による支出	△888	△3,764
リース債務の返済による支出	△365	△567
配当金の支払額	△12,828	△12,828
非支配株主への配当金の支払額	△10,844	△14,180
社債の償還による支出	—	△2,558
非支配株主からの払込みによる収入	1,670	—
その他	30	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,583	△11,434
現金及び現金同等物に係る換算差額	△391	△1,106
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	26,243	△33,955
現金及び現金同等物の期首残高	108,271	134,515
現金及び現金同等物の期末残高	※1 134,515	※1 100,560

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 121社

主要な連結子会社名

日本ペイント・オートモーティブコーティングス(株)、日本ペイント・インダストリアルコーティングス(株)、日本ペイント(株)、日本ペイント・サーフケミカルズ(株)、ニッペトレーディング(株)、日本ペイントマリン(株)、NIPPON PAINT (USA) INC.、NIPPON PAINT (EUROPE) LTD.、NIPPON PAINT TURKEY BOYA SANAYI VE TICARET ANONIM SIRKETI、NIPSEA CHEMICAL CO.,LTD.、ASIA INDUSTRIES, LTD.、NIPPON PAINT (THAILAND) COMPANY LIMITED、NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED、NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED、GUANGZHOU NIPPON PAINT CO.,LTD.、NIPPON PAINT (CHENGDU) CO.,LTD.、NIPPON PAINT (SINGAPORE) COMPANY PRIVATE LIMITED、NIPPON PAINT (M) SDN. BHD.、PAINT MARKETING CO. (M) SDN. BHD.、NIPPON PAINT PHILIPPINES, INC.、NIPSEA TECHNOLOGIES PTE. LTD.

新規取得等により16社増加、清算等により3社減少しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

サンリード東北(株)ほか11社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社12社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 7社

主要な会社名

NOROO AUTOMOTIVE COATINGS CO., LTD.

NIPPON PAINT (INDIA) PRIVATE LIMITED

NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社12社(サンリード東北(株)ほか11社)及び関連会社1社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、インドの子会社1社を除いて、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

③ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～9年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。また、海外で計上している商標権、顧客関係及び技術等に関する無形固定資産については、利用可能期間に応じて5年から35年の定額法を採用しております。ただし、耐用年数を確定できない商標権については非償却としております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零円とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。

③ 環境対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末においてその金額を合理的に見積もることができる処理費用については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる金額を計上しております。

④ 製品補償引当金

当社グループの製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれん償却については、20年以内の均等償却を行うこととしており、重要性が乏しい場合は発生年度に全額償却することとしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

② 連結納税制度の適用

当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払補償費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払補償費」318百万円、「その他」986百万円は、「その他」1,305百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示していた「投資有価証券売却益」59百万円は、「その他」59百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資有価証券の売却による収入」134百万円、「その他」△2,247百万円は、「その他」△2,113百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「自己株式の取得による支出」△5百万円、「その他」35百万円は、「その他」30百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
投資有価証券(株式)	11,317百万円	12,319百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産並びに担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
現金及び預金	－百万円	76百万円
建物及び構築物	－百万円	1,369百万円
機械装置及び運搬具	－百万円	161百万円
土地	－百万円	333百万円
計	－百万円	1,941百万円

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
短期借入金	－百万円	156百万円
計	－百万円	156百万円

3 保証債務

連結会社以外の会社の社債等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)		当連結会計年度 (平成29年12月31日)
KENWINGSTON SDN BHD	9百万円	KENWINGSTON SDN BHD	10百万円
他16社	58百万円	他19社	85百万円
計	67百万円	計	95百万円

4 偶発債務

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
債権流動化による手形譲渡高	838百万円	－百万円

※5 期末日満期手形等の会計処理については、実際の手形交換日、もしくは決済日に処理しております。

なお、連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
受取手形及び売掛金	3,751百万円	4,244百万円
電子記録債権	1,828百万円	2,295百万円
支払手形及び買掛金	3,371百万円	3,686百万円
電子記録債務	3,671百万円	3,929百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
役員報酬及び給料手当	39,488百万円	53,684百万円
退職給付費用	1,248百万円	2,648百万円
運賃及び荷造費	15,006百万円	18,272百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
	12,037百万円	14,814百万円

※3 固定資産売却益の主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物及び構築物	一百万円	45百万円
機械装置及び運搬具	32百万円	47百万円
土地	98百万円	125百万円

※4 固定資産除売却損のうち、売却損の主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物及び構築物	11百万円	170百万円
機械装置及び運搬具	110百万円	202百万円
工具、器具及び備品	12百万円	164百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,371	2,810
組替調整額	△50	△4
税効果調整前	4,321	2,805
税効果額	△1,172	△781
その他有価証券評価差額金	3,149	2,024
繰延ヘッジ損益		
組替調整額	1	—
税効果調整前	1	—
税効果額	△0	—
繰延ヘッジ損益	1	—
為替換算調整勘定		
当期発生額	△25,407	5,140
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△3,895	693
組替調整額	709	1,732
税効果調整前	△3,185	2,426
税効果額	933	△583
退職給付に係る調整額	△2,251	1,843
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△464	644
その他の包括利益合計	△24,973	9,652

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	325,402,443	—	—	325,402,443
自己株式				
普通株式(株)	4,696,460	1,768	—	4,698,228

(変動事由の概要)

(注) 自己株式の株式数の増加1,768株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	85
合計			—	—	—	—	85

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	6,414	20.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月9日 取締役会	普通株式	6,414	20.00	平成28年9月30日	平成28年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,414	20.00	平成28年12月31日	平成29年3月30日

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	325,402,443	—	—	325,402,443
自己株式				
普通株式(株)	4,698,228	2,694	621	4,700,301

(変動事由の概要)

(注) 1 自己株式の株式数の増加2,694株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 自己株式の株式数の減少621株は、ストック・オプションの権利行使に伴う減少600株、単元未満株式の売渡しによる減少21株によるものです。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	136
合計			—	—	—	—	136

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年3月29日 定時株主総会	普通株式	6,414	20.00	平成28年12月31日	平成29年3月30日
平成29年8月8日 取締役会	普通株式	6,414	20.00	平成29年6月30日	平成29年9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,055	22.00	平成29年12月31日	平成30年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金勘定	136,778百万円	103,007百万円
引出制限付預金	△593百万円	△477百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,846百万円	△2,070百万円
取得日から3か月以内に償還期限の到来 する短期投資(有価証券)	176百万円	101百万円
現金及び現金同等物の期末残高	134,515百万円	100,560百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

株式の取得により新たにDUNN-EDWARDS CORPORATION を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	10,286百万円
固定資産	50,430百万円
のれん	34,665百万円
流動負債	△5,494百万円
固定負債	△19,241百万円
株式の取得価額	70,646百万円
現金及び現金同等物	△282百万円
差引:取得のための支出	70,364百万円

また、その他当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、情報システム機器（工具、器具及び備品）、業務用車両（機械装置及び運搬具）であります。

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
1 年内	1,433百万円	3,169百万円
1 年超	2,254百万円	6,579百万円
合計	3,688百万円	9,748百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に塗料の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、資金を効率的に運用するため、デリバティブが組み込まれた複合金融商品を余資の中で利用するほか、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との営業上の取引の維持・強化のため保有する株式及びデリバティブが組み込まれた複合金融商品であり、市場価格の変動リスクまたは為替相場の変動及び金利の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部は、原料等の輸入に伴う外貨建てのものであり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。また、一部の外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、与信管理規定等に基づき取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、一部の外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、半年を限度として、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた社内経理規程等に基づき取引を行い、経理部門において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注)2参照）。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	136,778	136,778	—
(2) 受取手形及び売掛金	135,139	135,139	—
(3) 電子記録債権	13,713	13,713	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	83,748	83,748	—
資産計	369,379	369,379	—
(5) 支払手形及び買掛金	70,732	70,732	—
(6) 電子記録債務	21,512	21,512	—
(7) 短期借入金	29,548	29,548	—
(8) 長期借入金 (*1)	4,404	4,400	△4
負債計	126,197	126,193	△4
(9) デリバティブ取引 (*2)	(157)	(157)	—

(*1) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金(947百万円)が含まれております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	103,007	103,007	—
(2) 受取手形及び売掛金	153,922	153,922	—
(3) 電子記録債権	15,402	15,402	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	81,651	81,651	—
資産計	353,984	353,984	—
(5) 支払手形及び買掛金	79,940	79,940	—
(6) 電子記録債務	22,380	22,380	—
(7) 短期借入金	18,274	18,274	—
(8) 長期借入金 (*1)	38,821	38,497	△324
負債計	159,416	159,092	△324
(9) デリバティブ取引 (*2)	12	12	—

(*1) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金(7,080百万円)が含まれております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、デリバティブが組み込まれた複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、有価証券の時価に含めて表示しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに(7) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額 (百万円)

区分	平成28年12月31日	平成29年12月31日
非上場株式	1,140	1,125
関係会社株式	11,317	12,319

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	136,532	—	—	—
受取手形及び売掛金	135,139	—	—	—
電子記録債権	13,713	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	50,622	—	—	—
合計	336,008	—	—	—

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	102,748	—	—	—
受取手形及び売掛金	153,922	—	—	—
電子記録債権	15,402	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	42,807	—	—	—
合計	314,880	—	—	—

(注) 4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	29,548	—	—	—	—	—
長期借入金	947	89	3,331	36	—	—
合計	30,495	89	3,331	36	—	—

当連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	18,274	—	—	—	—	—
長期借入金	7,080	10,251	6,035	12,064	3,390	—
合計	25,354	10,251	6,035	12,064	3,390	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成28年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	①株式	33,069	18,247	14,821
	②その他	3,441	3,352	89
	小計	36,511	21,600	14,910
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	①株式	55	75	△20
	②その他	47,182	47,182	—
	小計	47,237	47,257	△20
合計		83,748	68,858	14,889

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	①株式	38,714	21,113	17,601
	②その他	3,566	3,472	94
	小計	42,281	24,586	17,695
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	①株式	128	145	△16
	②その他	39,241	39,241	—
	小計	39,370	39,387	△16
合計		81,651	63,973	17,678

(注) 「②その他」には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれております。
当該複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上する方法によって
おります。なお、当該複合金融商品の取得原価は、評価損益計上後の価額によっております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	125	59	—
合計	125	59	—

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	14	4	0
合計	14	4	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1百万円（その他有価証券の株式1百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

	取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	247	—	△157	△157
	買建 ユーロ	4	—	0	0
	円	1,435	—	△38	△38

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「(金融商品関係) 2. 金融商品の時価等に関する事項」に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

	取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,500	—	△46	△46
	買建 米ドル	129	—	0	0
	円	748	—	△14	△14
	通貨スワップ取引 受取日本円、支払 米ドル	4,791	4,791	73	73

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「(金融商品関係) 2. 金融商品の時価等に関する事項」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度として、企業年金基金制度、年金制度及び一時金制度を設けており、確定拠出制度として、企業年金基金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)		(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
退職給付債務の期首残高	56,587		60,739	
勤務費用	1,348		2,144	
利息費用	446		300	
数理計算上の差異の発生額	4,530		1,386	
過去勤務費用の発生額	—		△1,186	
退職給付の支払額	△2,084		△3,353	
連結の範囲の変更に伴う増加額	—		97	
その他	△89		208	
退職給付債務の期末残高	60,739		60,334	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)		(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
年金資産の期首残高	40,383		41,769	
期待運用収益	895		1,268	
数理計算上の差異の発生額	629		1,001	
事業主からの拠出額	1,639		1,616	
退職給付の支払額	△1,762		△2,635	
その他	△15		△6	
年金資産の期末残高	41,769		43,014	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	50,693	49,271
年金資産	△41,769	△43,014
	8,924	6,257
非積立型制度の退職給付債務	10,045	11,063
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,969	17,320
退職給付に係る負債	19,124	17,398
退職給付に係る資産	△154	△77
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,969	17,320

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
勤務費用	1,348	2,144
利息費用	446	300
期待運用収益	△895	△1,268
数理計算上の差異の費用処理額	919	1,741
過去勤務費用の費用処理額	△209	△113
臨時に支払った割増退職金	11	40
確定給付制度に係る退職給付費用	1,621	2,843

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
過去勤務費用	△209	1,072
数理計算上の差異	△2,975	1,353
合計	△3,185	2,426

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
未認識過去勤務費用	△14	△1,087
未認識数理計算上の差異	7,341	5,987
合計	7,326	4,900

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
債券	32%	36%
株式	27%	20%
一般勘定	23%	15%
現金及び預金	0%	0%
その他	18%	29%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
割引率	0.4%	0.6%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

当社及び連結子会社はポイント制を採用しているため、予想昇給率は記載しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度197百万円、当連結会計年度937百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	45百万円	52百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年6月26日	平成28年3月25日	平成28年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社執行役員7名	当社執行役員3名	当社取締役4名 当社執行役員10名
株式の種類及び付与数	普通株式 15,600株	普通株式 1,800株	普通株式 20,500株
付与日	平成27年7月13日	平成28年4月11日	平成28年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めて おりません。	対象勤務期間は定めて おりません。	対象勤務期間は定めて おりません。
権利行使期間	平成27年7月14日～ 平成57年7月13日	平成28年4月12日～ 平成58年4月11日	平成28年7月15日～ 平成58年7月14日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成28年12月22日	平成29年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員1名	当社取締役4名 当社執行役員9名
株式の種類及び付与数	普通株式 500株	普通株式 15,000株
付与日	平成29年1月10日	平成29年4月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めて おりません。	対象勤務期間は定めて おりません。
権利行使期間	平成29年1月11日～ 平成59年1月10日	平成29年4月18日～ 平成59年4月17日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年6月26日	平成28年3月25日	平成28年6月28日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	15,600	1,800	20,500
権利確定	—	—	—
権利行使	—	600	—
失効	—	—	—
未行使残	15,600	1,200	20,500

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成28年12月22日	平成29年3月29日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	500	15,000
失効	—	—
権利確定	500	15,000
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	500	15,000
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	500	15,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年6月26日	平成28年3月25日	平成28年6月28日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	3,620	—
付与日における公正な評価単価(円)	3,344	1,958	2,125

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成28年12月22日	平成29年3月29日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	2,652	3,318

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	平成29年1月 ストック・オプション	平成29年4月 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	35.187%	34.966%
予想残存期間 (注) 2	15年	15年
予想配当 (注) 3	40円/株	40円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.304%	0.263%

(注) 1 平成29年1月ストック・オプションについては平成14年1月から平成29年1月までの株価実績に基づき算定しました。また、平成29年4月ストック・オプションについては平成14年4月から平成29年4月までの株価実績に基づき算定しました。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 直近の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	151百万円	461百万円
未払費用	3,942百万円	4,919百万円
退職給付に係る負債	5,333百万円	4,946百万円
未実現利益の消去	955百万円	1,034百万円
外国税額控除	275百万円	282百万円
繰越欠損金	1,797百万円	1,512百万円
その他	3,978百万円	4,218百万円
繰延税金資産計	16,436百万円	17,374百万円
評価性引当額	△2,570百万円	△3,201百万円
繰延税金資産合計	13,865百万円	14,173百万円
繰延税金負債		
固定資産評価差額	△1,972百万円	△5,175百万円
その他有価証券評価差額金	△4,228百万円	△5,001百万円
退職給付に係る資産	△72百万円	△39百万円
無形固定資産	△18,878百万円	△24,114百万円
その他	△3,233百万円	△4,760百万円
繰延税金負債合計	△28,385百万円	△39,091百万円
繰延税金資産の純額	△14,519百万円	△24,917百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	7,553百万円	7,278百万円
固定資産－繰延税金資産	1,210百万円	1,143百万円
流動負債－その他	13百万円	2百万円
固定負債－繰延税金負債	23,270百万円	33,337百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 平成29年12月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.9%	△10.3%
試験研究費の総額に係る法人税額の特別控除	△0.3%	△0.5%
子会社税率差異	△9.2%	△9.1%
海外関係会社の配当源泉税	0.5%	1.7%
留保利益に係る税効果	1.2%	1.6%
のれん償却	3.7%	4.6%
連結調整項目	8.4%	9.9%
税率変更による期末繰延税金資産負債の修正	—%	△7.7%
その他	0.3%	2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6%	23.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成29年12月22日に、米国において税制改革法が成立しました。当該税制改革法により、当社の米国連結子会社に適用される連邦法人税率は、35%から21%に引き下げられることとなりました。

この結果、米国連結子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債の再測定により、親会社株主に帰属する当期純利益が5,787百万円増加しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、平成29年3月1日付で、当社の米国連結子会社であるNIPPON PAINT (USA) INC. が、同社が設立した特別目的会社とDE PARENT CORP. を合併させる手法を通じてDE PARENT CORP. の全株式を取得すること、さらにDE PARENT CORP. をその傘下の事業会社であるDUNN-EDWARDS CORPORATION が吸収し、DUNN-EDWARDS CORPORATION を存続会社とすることにより、これらを完全子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

DE PARENT CORP.

名称	DE PARENT CORP.	
事業の内容	子会社の管理及びそれに附帯または関連する業務	
議決権	企業結合直前に所有していた議決権比率	0%
	企業結合日に取得する議決権比率	100%
	取得後の議決権比率	100%

※ なお上記DE PARENT CORP. は、下記の子会社を有しております。

DUNN-EDWARDS CORPORATION

名称	DUNN-EDWARDS CORPORATION	
事業の内容	建築用塗料及び工業用塗料の製造・販売	
議決権	企業結合直前に所有していた議決権比率	0%
	企業結合日に取得した議決権比率	100%
	取得後の議決権比率	100%

※ 上記DE PARENT CORP. の株式取得に伴い、DUNN-EDWARDS CORPORATION は当社子会社となりました。

② 企業結合を行った主な理由

当社は本取引により、従来より自動車塗料が中心であった米国市場において、建築用塗料の製造・販売を本格化するための事業プラットフォームを獲得することとなり、今後は、DUNN-EDWARDS CORPORATION の有するリテール販売網を活用することで、米国での更なる事業拡大を実現いたします。本取引が、当社が目指す「Global Paint Major」の実現に、大いに貢献するものであると判断したためであります。

③ 企業結合日

平成29年3月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

DUNN-EDWARDS CORPORATION

⑥ 取得した議決権比率

前述の「①被取得企業の名称及びその事業の内容」をご参照下さい。

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるNIPPON PAINT (USA) INC. が、現金を対価としてDE PARENT CORP. の全株式を取得したことによります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年3月1日から平成29年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	624百万USドル
取得原価		624百万USドル

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに関する報酬・手数料等 1,717百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんのご金額

306百万USドル (34,665百万円)

② 発生原因

主として、今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 10,286百万円

固定資産 50,430百万円

資産合計 60,716百万円

流動負債 5,494百万円

固定負債 19,241百万円

負債合計 24,736百万円

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類別の内訳	金額	償却期間
商標権	19,416百万円	非償却
顧客関連資産	5,390百万円	25年
その他	505百万円	5～10年
無形固定資産合計	25,312百万円	

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	42,979百万円
営業利益	△1,613百万円
経常利益	△1,541百万円
税金等調整前当期純利益	△1,560百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	3,334百万円
1株当たり当期純利益	10.40円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定し、取得企業の連結会計年度の連結損益計算書における売上高及び損益情報を基礎とし、のれん等の無形固定資産の償却額は、企業結合時に認識されたのれん等が当連結会計年度の開始の日に発生したものとして算定した金額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、自動車用、汎用、工業用、その他塗料及びファインケミカルの製造・販売を主な事業としており、国内においては当社及び独立した法人が、海外においてはアジア、米州、その他の地域を独立した現地法人がそれぞれ担当しております。

各法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」及び「米州」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	アジア	米州	計		
売上高						
外部顧客への売上高	127,920	297,517	32,169	457,606	12,554	470,161
セグメント間の内部売上高又は振替高	17,745	3,362	191	21,298	896	22,195
計	145,665	300,879	32,360	478,905	13,451	492,356
セグメント利益又は損失（△）	26,579	43,304	5,147	75,032	△365	74,666
セグメント資産	506,152	528,391	32,900	1,067,444	10,745	1,078,189
その他の項目						
減価償却費	2,206	10,235	987	13,430	115	13,545
のれんの償却額	3	8,790	227	9,021	325	9,347
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,541	13,373	2,562	20,478	540	21,019

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州等の現地法人の事業活動を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	日本	アジア	米州	計		
売上高						
外部顧客への売上高	175,907	347,033	68,229	591,170	14,082	605,252
セグメント間の内部売上高又は振替高	33,617	4,665	162	38,446	934	39,381
計	209,525	351,699	68,392	629,616	15,016	644,633
セグメント利益	43,172	40,826	3,170	87,169	248	87,417
セグメント資産	588,591	537,363	123,222	1,249,177	15,285	1,264,462
その他の項目						
減価償却費	3,379	11,634	2,618	17,632	198	17,831
のれんの償却額	5	9,610	1,662	11,278	337	11,616
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,469	22,194	53,468	82,131	872	83,004

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州等の現地法人の事業活動を含んでおります。

(注) 2 「セグメント資産」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の「米州」セグメントの増加は、主としてDUNN-EDWARDS CORPORATION を連結子会社化したことによるものであります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	478,905	629,616
「その他」の区分の売上高	13,451	15,016
セグメント間取引消去その他の調整額	△22,195	△39,381
連結財務諸表の売上高	470,161	605,252

(注) 「セグメント間取引消去その他の調整額」には、セグメント間の受取配当金が含まれております。

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	75,032	87,169
「その他」の区分の利益又は損失（△）	△365	248
セグメント間取引消去その他の調整額	△2,176	△12,459
連結財務諸表の営業利益	72,489	74,957

(注) 「セグメント間取引消去その他の調整額」には、セグメント間の受取配当金が含まれております。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,067,444	1,249,177
「その他」の区分の資産	10,745	15,285
セグメント間取引消去その他の調整額	△351,667	△420,696
全社資産（注）	101,474	76,825
連結財務諸表の資産合計	827,996	920,591

(注) 全社資産は、提出会社における余資運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び繰延税金資産であります。

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表 計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	13,430	17,632	115	198	—	—	13,545	17,831
のれんの償却額	9,021	11,278	325	337	—	—	9,347	11,616
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	20,478	82,131	540	872	—	—	21,019	83,004

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

外部顧客への売上高	金額
塗料事業	454,512
自動車用塗料	129,007
汎用塗料	226,156
工業用塗料	58,416
その他塗料	40,932
ファインケミカル事業	15,649
合計	470,161

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア		米州	その他	合計
	中国	アジア (中国除く)			
125,465	220,599	78,937	31,012	14,146	470,161

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア		米州		その他	合計
	中国	アジア (中国除く)	米国	米州 (米国除く)		
44,125	38,334	14,741	6,514	1,843	2,110	107,669

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

外部顧客への売上高	金額
塗料事業	586,373
自動車用塗料	148,437
汎用塗料	308,846
工業用塗料	73,045
その他塗料	56,043
ファインケミカル事業	18,879
合計	605,252

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		米州	その他	合計
	中国	アジア (中国除く)			
171,371	262,590	88,352	66,917	16,020	605,252

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア		米州		その他	合計
	中国	アジア (中国除く)	米国	米州 (米国除く)		
44,905	47,165	15,494	29,602	2,675	3,037	142,880

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）
金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)	全社・消去	合計
	日本	アジア	米州	計			
当期末残高	70	162,879	2,361	165,310	1,051	—	166,362

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

「その他」の金額は、ドイツの塗料メーカーを連結子会社化したことに伴い発生したものであります。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)	全社・消去	合計
	日本	アジア	米州	計			
当期末残高	65	160,945	35,223	196,234	816	—	197,051

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

「その他」の金額は、ドイツの塗料メーカーを連結子会社化したことに伴い発生したものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）
記載すべき事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
記載すべき事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	Neave Limited	香港	HK\$38,800 万	投資業 及び 塗料販 売	—%	商品及び製品 の販売等	商品及び 製品の販 売	19	受取手 形及び 売掛金	4
	PT. NIPSEA PAINT AND CHEMICALS	インド ネシア	IDR51,000 百万	塗料 製造業	—%	技術援助契約 の締結並びに 商品及び製品 の販売	商品及び 製品の販 売	1,437	受取手 形及び 売掛金	620
							ロイヤリ ティ等の 受取り	256		
							経営指導 料の受取 り	129		
							製品及び 原材料 の購入	12	支払手 形及び 買掛金	11
							出向者の 人件費の 立替	37	未収入 金	8

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	Neave Limited	香港	HK\$38,800 万	投資業 及び 塗料販 売	—%	商品及び製品 の販売等	商品及び 製品の販 売	19	受取手 形及び 売掛金	3
	PT. NIPSEA PAINT AND CHEMICALS	インド ネシア	IDR51,000 百万	塗料 製造業	—%	技術援助契約 の締結並びに 商品及び製品 の販売	商品及び 製品の販 売	1,901	受取手 形及び 売掛金	774
							ロイヤリ ティ等の 受取り	361		
							経営指導 料の受取 り	335		
							製品及び 原材料 の購入	104	支払手 形及び 買掛金	6

(注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品及び製品の販売等については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(イ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社の子会社	立時(株)	大阪府 吹田市	36百万円	不動産 賃貸業	—%	役員の兼任 あり	子会社の 本社建物 等の賃貸 料支払い	12	—	—

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

- (注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
3 立時(株)は、「(ア)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等」の「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社」にも該当します。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	1,475.93円	1,572.60円
1株当たり当期純利益金額	108.48円	115.76円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	108.47円	115.74円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成28年12月31日)	当連結会計年度末 (平成29年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	585,757	629,408
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	112,419	125,071
(うち新株予約権(百万円))	(85)	(136)
(うち非支配株主持分(百万円))	(112,334)	(124,934)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	473,337	504,336
普通株式の発行済株式数(千株)	325,402	325,402
普通株式の自己株式数(千株)	4,698	4,700
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	320,704	320,702

- 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	34,788	37,123
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	34,788	37,123
普通株式の期中平均株式数(千株)	320,705	320,702
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	33	49
(うち新株予約権)(千株)	(33)	(49)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要		—

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、平成27年10月23日の取締役会の決議及び、平成27年10月29日付で締結された売買契約に基づき、下記固定資産の譲渡を完了しております。

1. 譲渡資産

所在地 寝屋川市池田中町28番6 他1筆

土地 37,746.47㎡

2. 譲渡先

学校法人 常翔学園

3. 譲渡日

平成30年1月31日

4. 譲渡理由

当社グループは「Global Paint Major」という将来のゴールに向けて、持続的な企業価値の向上を果たしていくための体制整備を進めております。このたび、グループ全体の技術力向上と、グループ内の各事業会社の自立的事業運営のさらなる強化を目的として、当社が寝屋川市に所有する土地を譲渡いたしました。

5. 業績に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴い、翌連結会計年度において、固定資産売却益2,164百万円（概算）を特別利益に計上する予定であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

記載すべき事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	29,548	18,274	2.18	—
1年以内に返済予定の長期借入金	947	7,080	0.09	—
1年以内に返済予定のリース債務	590	781	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,457	31,741	0.91	平成31年～平成34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	883	846	—	平成31年～平成35年
その他有利子負債 預り保証金	4,516	4,606	0.01	—
合計	39,943	63,330	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,251	6,035	12,064	3,390
リース債務	426	266	109	37

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	135,780	291,748	452,772	605,252
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	15,596	36,330	58,238	74,771
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	5,856	15,445	25,236	37,123
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	18.26	48.16	78.69	115.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	18.26	29.90	30.53	37.06

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	68,289	50,338
未収入金	※1 8,754	※1 12,673
繰延税金資産	1,753	585
その他	※1 2,765	※1 4,312
流動資産合計	81,563	67,910
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,567	7,386
土地	8,090	8,049
その他	2,331	1,115
有形固定資産合計	16,989	16,552
無形固定資産		
その他	2,245	2,577
無形固定資産合計	2,245	2,577
投資その他の資産		
投資有価証券	24,714	25,901
関係会社株式	196,052	265,883
その他	859	※1 702
投資その他の資産合計	221,626	292,488
固定資産合計	240,861	311,617
資産合計	322,424	379,527

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
未払費用	※1 3,911	※1 3,752
関係会社預り金	9,573	28,867
その他	※1 1,251	※1 9,283
流動負債合計	14,736	41,902
固定負債		
長期借入金	—	25,064
退職給付引当金	7,906	5,992
繰延税金負債	706	1,594
その他	1,691	391
固定負債合計	10,305	33,042
負債合計	25,041	74,945
純資産の部		
株主資本		
資本金	78,862	78,862
資本剰余金		
資本準備金	78,335	78,335
その他資本剰余金	3	3
資本剰余金合計	78,338	78,338
利益剰余金		
利益準備金	3,995	3,995
その他利益剰余金		
別途積立金	108,065	115,065
繰越利益剰余金	27,939	27,268
利益剰余金合計	140,000	146,329
自己株式	△6,444	△6,454
株主資本合計	290,757	297,076
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,540	7,368
評価・換算差額等合計	6,540	7,368
新株予約権	85	136
純資産合計	297,382	304,582
負債純資産合計	322,424	379,527

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	21,406	23,201
その他の営業収益	4,437	6,062
営業収益合計	※1 25,843	※1 29,263
営業費用	※1, ※2 5,794	※1, ※2 8,460
営業利益	20,049	20,803
営業外収益		
受取配当金	634	684
その他	※1 213	※1 176
営業外収益合計	847	860
営業外費用		
支払利息	※1 1	※1 75
為替差損	—	876
買収関連費用	—	750
その他	140	82
営業外費用合計	142	1,785
経常利益	20,754	19,878
特別利益		
固定資産売却益	98	0
その他	0	—
特別利益合計	98	0
特別損失		
固定資産除売却損	71	267
その他	10	—
特別損失合計	81	267
税引前当期純利益	20,771	19,610
法人税、住民税及び事業税	88	△1,241
法人税等調整額	△17	1,695
法人税等合計	70	453
当期純利益	20,701	19,157

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	78,862	78,335	3	78,338	3,995	88,065	40,066	132,127
当期変動額								
剰余金の配当							△12,828	△12,828
当期純利益							20,701	20,701
別途積立金の積立						20,000	△20,000	—
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	20,000	△12,127	7,872
当期末残高	78,862	78,335	3	78,338	3,995	108,065	27,939	140,000

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△6,439	282,889	4,335	4,335	39	287,264
当期変動額						
剰余金の配当		△12,828				△12,828
当期純利益		20,701				20,701
別途積立金の積立		—				—
自己株式の取得	△5	△5				△5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,204	2,204	45	2,250
当期変動額合計	△5	7,867	2,204	2,204	45	10,118
当期末残高	△6,444	290,757	6,540	6,540	85	297,382

当事業年度(自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	78,862	78,335	3	78,338	3,995	108,065	27,939	140,000
当期変動額								
剰余金の配当							△12,828	△12,828
当期純利益							19,157	19,157
別途積立金の積立						7,000	△7,000	－
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	0	0	－	7,000	△671	6,328
当期末残高	78,862	78,335	3	78,338	3,995	115,065	27,268	146,329

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△6,444	290,757	6,540	6,540	85	297,382
当期変動額						
剰余金の配当		△12,828				△12,828
当期純利益		19,157				19,157
別途積立金の積立		－				－
自己株式の取得	△10	△10				△10
自己株式の処分	0	1				1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			828	828	51	879
当期変動額合計	△9	6,319	828	828	51	7,199
当期末残高	△6,454	297,076	7,368	7,368	136	304,582

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 3～8年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零円とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
短期金銭債権	6,576百万円	13,541百万円
長期金銭債権	一百万円	200百万円
短期金銭債務	284百万円	130百万円

2 保証債務

関係会社における金融機関等からの借入金等に対して、以下のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
関係会社の金融機関等からの 借入等に対する債務保証	2,276百万円 (200万米ドル、1,665万ユーロ)	一百万円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社との主な取引は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業収益	25,838百万円	29,237百万円
その他の営業取引高	28百万円	129百万円
営業取引以外の取引高	2百万円	2百万円

※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
従業員給料及び手当	1,793百万円	2,302百万円
退職給付費用	237百万円	667百万円
減価償却費	671百万円	1,140百万円
手数料	936百万円	1,456百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
① 子会社株式	189,482	259,313
② 関連会社株式	6,570	6,570
計	196,052	265,883

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	28百万円	25百万円
未払賞与	532百万円	562百万円
退職給付引当金	2,420百万円	1,833百万円
外国税額控除	96百万円	72百万円
その他	2,555百万円	1,854百万円
繰延税金資産計	5,634百万円	4,348百万円
評価性引当額	△1,710百万円	△2,120百万円
繰延税金資産合計	3,923百万円	2,227百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,857百万円	△3,216百万円
その他	△19百万円	△19百万円
繰延税金負債合計	△2,876百万円	△3,236百万円
繰延税金資産の純額	1,046百万円	△1,008百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△31.8%	△35.7%
海外関係会社の配当源泉税	0.9%	5.9%
評価性引当額	0.3%	2.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1%	—%
その他	0.0%	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3%	2.3%

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、平成27年10月23日の取締役会の決議及び、平成27年10月29日付で締結された売買契約に基づき、下記固定資産の譲渡を完了しております。

1. 譲渡資産

所在地 寝屋川市池田中町28番6 他1筆

土地 37,746.47㎡

2. 譲渡先

学校法人 常翔学園

3. 譲渡日

平成30年1月31日

4. 譲渡理由

当社グループは「Global Paint Major」という将来のゴールに向けて、持続的な企業価値の向上を果たしていくための体制整備を進めております。このたび、グループ全体の技術力向上と、グループ内の各事業会社の自立的事業運営のさらなる強化を目的として、当社が寝屋川市に所有する土地を譲渡いたしました。

5. 業績に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴い、翌事業年度において、固定資産売却益2,164百万円（概算）を特別利益に計上する予定であります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	6,567	2,453	1,277	356	7,386	9,553
土地	8,090	—	41	—	8,049	—
その他	2,331	1,658	2,624	249	1,115	3,432
有形固定資産計	16,989	4,112	3,942	606	16,552	12,985
無形固定資産						
無形固定資産計	2,245	1,040	139	569	2,577	7,512

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	建物附属設備	1,565百万円
その他	建設仮勘定	1,440百万円
無形固定資産	ソフトウェア	1,030百万円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

記載すべき事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1 月 1 日から12月31日まで
定時株主総会	3 月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6 月30日 12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nipponpaint-holdings.com/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第191期)	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	平成29年3月30日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第191期)	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	平成29年3月30日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第192期第1四半期)	自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日	平成29年5月15日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第192期第2四半期)	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月10日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第192期第3四半期)	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書			平成29年3月30日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書			平成30年2月14日 関東財務局長に提出
(5) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類			平成29年12月8日 関東財務局長に提出
(6) 訂正発行登録書(普通社債) 平成29年12月8日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書			平成30年2月14日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

記載すべき事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年3月29日

日本ペイントホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 西 幹 男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押 谷 崇 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美 和 一 馬 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ペイントホールディングス株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ペイントホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ペイントホールディングス株式会社の平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本ペイントホールディングス株式会社が平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年3月29日

日本ペイントホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 西 幹 男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押 谷 崇 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美 和 一 馬 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ペイントホールディングス株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第192期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ペイントホールディングス株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月29日
【会社名】	日本ペイントホールディングス株式会社
【英訳名】	NIPPOM PAINT HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 堂 哲 志
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役常務執行役員 南 学
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀北2丁目1番2号
【縦覧に供する場所】	日本ペイントホールディングス株式会社総務人事本部(東京) (東京都品川区南品川4丁目1番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長田堂哲志及び代表取締役常務執行役員南学は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社43社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社78社、持分法適用関連会社7社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している12事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月29日
【会社名】	日本ペイントホールディングス株式会社
【英訳名】	NIPPON PAINT HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 堂 哲 志
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役常務執行役員 南 学
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀北2丁目1番2号
【縦覧に供する場所】	日本ペイントホールディングス株式会社総務人事本部(東京) (東京都品川区南品川4丁目1番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田堂哲志及び当社最高財務責任者南学は、当社の第192期(自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。